電気システムは、電気設備の技術基準を定める省令(平成9年通商産業省令第五十二号)及び同解釈 に適合するように設置しなければならない。

なお、洋上風力発電設備の電気システムの設計はJIS C 1400-3:2014の箇条10⁻¹⁾を参考にすることがで きる。(ただし、電気設備の技術基準を定める省令が優先することに留意する。)JIS C 1400-3:2014の 箇条10⁻¹⁾は要求事項が明らかに陸上サイトだけに関連するものを除き、JIS C 1400-1:2017の箇条10⁻²⁾ に規定した要求事項を満たさなければならないとしている。JIS C 1400-1:2017の箇条10⁻²⁾に規定されて いる要求項目及び参照規格・仕様書を付表-1.1に纏める。

腐食防止に関する指針については、JIS C 1400-3:2014: 附属書 H¹⁾を参考にできる。

項目	規格、仕様書	備考	
10.1 一般	_	_	
	JIS B 9960-1 機械類の安全性-機械の電気 装置-第1部:一般要求事項	【対応国際規格】 IEC 60204-1, Safety of machinery— Electrical equipment of machines— Part 1: General requirements (MOD)	
10.2 電気システムの 一般要求事項	JIS B 9960-11 機械類の安全性-機械の電 気装置-第11 部:交流1 000 V 又は直流 1 500 V を超え36 kV 以下の高電圧装置に 対する要求事項	【対応国際規格】 IEC 60204-11, Safety of machinery Electrical equipment of machines Part11: Requirements for HV equipment for voltages above 1 000 V a.c. or 1 500 V d.c. and not exceeding 36 kV (MOD)	
	JIS C 60364(規格群)低圧電気設備	【対応国際規格】 IEC 60364 (all parts), Low-voltage electrical installation (MOD)	
10.3 保護装置	JIS C 60364(規格群)低圧電気設備	【対応国際規格】 IEC 60364 (all parts), Low-voltage electrical installation (MOD)	
10.4 断路器 -			
10.5 接地システム	JIS C 60364 (規格群) 低圧電気設備	【対応国際規格】 IEC 60364 (all parts), Low-voltage electrical installations(MOD)	

付表-1.1 JIS C 1400-1:2017: 箇条 10²⁾に規定されている規格、仕様書

	JIS Z 9290-3 雷保護-第3部:建築物等への 物的損傷及び人命の危険	IEC 62305-3, Protection against lightning-Part3:Physical damage to structures and life hazard(MOD)	
10.6 雷保護	JIS C1400-24 風車-第 24 部:落雷保護	【対応国際規格】 IEC 61400-24, Wind turbine generator systems—Part 24: Lightning protection (MOD)	
10.7 電気ケーブル	_	-	
10.8 自己励磁	_	-	
10.9 雷による電磁イ ンパルスに対する保 護	JIS Z 9290-4 雷保護-第4部:建築物内の電 気及び電子システム	【対応国際規格】 IEC 62305-4,Protection against lightning-Part4:Electrical and electronic systems(IDT)	
10.10 電力品質	JIS C 1400-21 風力発電システム-第21 部:系統連系風車の電力品質特性の測定及 び評価	【対応国際規格】 IEC 61400-21, Wind turbine generator systems—Part 21: Measurement and assessment of power quality characteristics of grid connected wind turbines (MOD)	
10.11 電磁両立性	IEC 61000-6-4, Electromagnetic compatibility (EMC) — Part 6-4: Generic standards — Emission standard for industrial environments	_	

JIS C 61000-6-1 電磁両立性-第6部:共 通規格-第1節:住宅,商業及び軽工業環 境におけるイミュニティ	【対応国際規格】 IEC 61000-6-1, Electromagnetic compatibility (EMC)-Part 6-1: Generic standards — Immunity for residential, commercial and light-industrial environments (IDT)
	【対応国際規格】
JIS C 61000-6-2 電磁両立性-第6 部:共	IEC 61000-6-2, Electromagnetic
通規格-第2節:工業環境におけるイミュ	compatibility (EMC) - Part 6-2:
ニティ	Generic standards-Immunity for
	industrial environments (MOD)

参考文献

1) 日本規格協会(2014)、JIS C1400-3:風車-第3部:洋上風車の設計要件

2) 日本規格協会(2017)、JIS C1400-1: 風車-第1部:設計要件

この付属書では、発電時における終局強度解析(DLC1.6)のために、気象海象パラメータを統計的に 外挿し、高波浪時海況(SSS)を評価する方法を示す。

1. JIS C1400-3の要求事項

JIS C1400-3¹⁾にて要求されているのは、本来、風作用と波浪作用による荷重効果の再現期間を 50 年と なるように設定することである。ここで、荷重効果(作用効果)とは、構造物が外力を受けて生じる応 答や応力を意味する。洋上風車の場合、動的な非線形応答となることから、「再現期間 50 年の荷重によ る応答値」と、「荷重効果としての 50 年再現期待値」は、厳密には異なる。さらに、発電中の風車の場 合、風荷重による応答値(タワー基部の平均転倒モーメント)は、定格風速の前までは風速とともに増 加するが、定格風速の後ではピッチ角の影響により風速の増加と共に減少するという、強い非線形性を 示す(付図-2.1)。



付図-2.1 タワー基部モーメントの平均値、最大値 (風力発電設備支持物構造設計指針・同解説²⁾図解4.3.1より)

2. 風作用と波浪作用による荷重効果の 50 年再現期待値の評価方法

前項を踏まえ、風作用と波浪作用による荷重効果の 50 年再現期待値の評価方法としては、以下の 2 つの方法が挙げられる。

① モンテカルロシミュレーション (MCS) による方法

本方法は、まず平均風速 V と有義波高 H_sの結合確率密度分布を定め、MCS によって各荷重の組合 せを多数用意し、それぞれの応答解析結果より 50 年再現期待値を評価する方法であり、膨大な計 算量を必要とする。また、JIS C 1400-1³)附属書 F や風力発電設備支持物構造設計指針・同解説²⁾ には、ある作用に対する荷重効果の超過確率を定め、これに作用の出現頻度分布を乗じて算出する 方法が示されており、石原・石井⁴⁾は、風速と乱れによる発電時の最大風荷重評価にこれを適用し ている。

② 環境等値線による方法

本方法は、平均風速 V と有義波高 Hs との再現期間 50 年の組合せを定義する環境等値線を生成し、 この等値線上にある複数の荷重の組合せから、応答極大値を探索する方法である。本方法では、環 境等値線上で求めた応答極大値が荷重効果としての 50 年再現期待値に等しいと仮定している。な お、環境等値線は逆一次信頼性解析法(IFORM)によって求める。

3. FORM による環境等値線の生成方法

環境等値線による方法は上記の仮定を含んでいるものの、JIS C1400-3¹⁾附属書 G に示されている方法 であり、設計実務においては最も適用性が高いと考えられる。以下では、IFORM による環境等値線の生成 方法を示す。

まず、相関のない二つの標準正規確率変数 U_1 及び U_2 から、相関を有する任意の確率変数 V、 H_s に変数変換する。これを行う一般的な方法の1つが、次式により表される Rosenbaltt 変換である。

$$\Phi(U_1) = F_V(V)$$

$$\Phi(U_2) = F_{Hs}(H_s|V)$$
($(\ddagger 2.1)$

ここに、 Φ:標準正規確率分布関数

 $F_{V}(V)$: 平均風速 V の確率分布関数

 $F_{H_s}(H_s|V): V$ における条件付き有義波高 H_s の確率分布関数

Rosenbaltt 変換の利点は、相関係数を用いずに $F_V(V)$ と $F_{H_s}(H_s|V)$ という二つの分布によって、結合 確率を表現できることである。したがって、確率変数 V, H_s は式(付 2.1)の逆関数によって与えられる。

$$V = F_V^{-1} \left[\Phi \left(U_1 \right) \right]$$

$$H_s = F_{Hs}^{-1} \left[\Phi \left(U_2 | V \right) \right]$$
($\text{fr} 2.2$)

標準正規空間 U では、再現期間 50 年に対応する超過確率 P を満足する点(U_1 , U_2)の集合は、半径・の円、 $U_1^2 + U_2^2 = \beta^2$ で表現される。このとき β は次式で定義され、これを図示したものが付図-2.2 である。



$$\beta = -\Phi^{-1}(P) \tag{(ft 2. 3)}$$
$$P = 1/N$$

ここに、N: 50年間における独立な海況の個数

海況の評価時間を 20 分とし、これを 20 分毎の独立事象と仮定すると、超過確率は $P=1/(50\times365\times24\times60/20)=7.61\times10^{-7}$ となり、式(付2.3)より $\beta=4.81$ となる。

以上により、環境等値線は次のとおり求めることができる。まず、運転範囲内のぞれぞれの平均風速 V について、次式によって標準正規化された変数 U₁を求める。

$$U_{1} = \Phi^{-1} \Big[F_{V} (V) \Big]$$
 ($\ddagger 2.4$)

次に、このU₁を用いて高波浪時海況 (SSS) の有義波高を次式により得る。

$$H_{s.SSS}(V) = F_{Hs}^{-1} \left[\Phi\left(\sqrt{\beta^2 - U_1^2}\right) | V \right]$$
 (\forall 2.5)

得られた $H_{s.sss}(V)$ の環境等値線を例示したものが付図-2.3 である。図の(b)において、平均風速及び 有義波高の確率分布はそれぞれレイリー分布、ワイブル分布を仮定し、両作用の相関係数は 0.7 と仮定 している。



(a) 標準正規空間

(b)物理空間

付図-2.3 環境等値線の構築例

4. SSS の評価手順

前項の環境等値線を用いた SSS の具体的な評価手順を以下に示す。

- ① 高波浪時の観測記録若しくは気象・波浪シミュレーションにより、発電中(カットイン風速 V_{in}~ カットアウト風速 V_{out})の10分平均風速及び有義波高の統計データを取得する。このとき、V_{out} 以上にまで達した擾乱であっても、擾乱通過後に、波が厳しいままだが V_{out}以内にまで風速が低下 している状況があることに留意する。
- ② 平均風速 V の確率分布関数 $F_{V}(V)$ を、統計データからの近似により決定する。あてはめ関数としてはレーリー分布や正規分布が考えられる。
- ③ 風速階級別の条件付き有義波高 H_s の確率分布関数 $F_{H_s}(H_s|V)$ を、統計データからの近似により決定する。あてはめ関数としては、波浪の極値統計解析で一般に用いられるワイブル分布や対数正規

分布等の裾の長い関数が保守側の評価となる。

- ④ 50年間における独立な海況の個数より超過確率 P を評価し、式(付 2.3)によって βを算出する。
- ⑤ 式(付 2.4)、式(付 2.5)より高波浪時海況(SSS)の環境等値線を得る。ここで、H_{s.sss}(V)の上限 値は再現期間 50 年の有義波高 H_{s50}とする。
- ⑥ 環境等値線上にある複数の 10 分平均風速と有義波高の組合せに対して時刻歴応答解析を実施し、 応答極大値を求める。

参考文献

- 1) 日本規格協会(2014)、JIS C1400-3:風車-第3部:洋上風車の設計要件
- 2) 土木学会(2010)、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説
- 3) 日本規格協会(2017)、JIS C1400-1: 風車-第1部:設計要件
- 4) 石原 孟・石井 秀和(2010)、風車タワーに作用する発電時最大風荷重の予測、第21回風工学シンポジウム、日本風力エネルギー学会

本付属書では、コーン貫入試験を用いて地盤調査を行う際の適用範囲や地盤定数の評価方法、試験結果を用いた設計方法などを示す。

1. 適用範囲

本付属書では、先端抵抗、周面摩擦及び間隙水圧を測定する電気式コーン貫入試験(以下、コーン貫 入試験)を使用した場合の地盤評価方法及びそれを用いた設計方法を対象とする。コーン貫入試験の試 験方法、測定結果の整理方法、測定結果から地層構成や地盤定数を評価する方法、測定結果と室内試験 のキャリブレーション方法などは、地盤調査の方法と解説²⁾に掲載されており、これを参考にすること ができる。コーン貫入試験結果を用いた設計方法には、基礎の支持力評価並びに構造解析用の地盤ばね の設定があり、詳細は後述する。

2. 結果の解釈にあたっての基本的な考え方

コーン貫入試験の最大の特徴は、深さ方向に連続した測定値が得られることであり、地盤の不均質な 堆積構造を詳細に探知できるという利点を有している。また、コーン貫入試験では、貫入抵抗、周面摩 擦、間隙水圧などの多様な地盤情報が得られるため、これに基づいてより信頼性の高い地層構成を得る ことができる。ただし、試料採取を行わないため、土質分類に際してはデータを解釈する技術者の力量 に大きく依存することにも注意する必要がある。

3. 地層構成の評価

地層構成の判別方法については、例えば Robertson³⁾ により提案された土質分類チャート(付図-3.1 参照²⁾)を参考にすることができる。このチャートでは、先端抵抗(*Q*_t)に対する摩擦比(*F*_r)と間隙 水圧比(*B*_q)との関係に基づいて、9 種類の土質を判別することができる。ただし、既存の土質分類評 価法を用いる場合、その評価法の基礎となっているデータが特定の地域の土を対象としたものになって いることが多く、必ずしも対象としている地盤と同じ性状を示すとは限らない。したがって、調査エリ アにおける地盤特性の地域性を十分考慮して結果を解析し、場合によっては修正を施すことが望ましい。



付図-3.1 Robertson による土質分類チャート²⁾

4. 地盤定数の評価

(1) コーン貫入試験による測定結果の評価方法に関する研究事例

地盤定数の評価方法は、国内外で多くの研究事例があり、付表-3.1 はそれらの代表事例を示したもの である。基礎構造の設計で必要となる地盤情報をコーン貫入試験による測定結果に基づいて設定する場 合は、これらの研究事例を参考にすることができるが、研究の前提となっている実験条件や原位置試験 と室内試験との比較結果を良く見極め、かつ地盤特性の地域性なども十分考慮した上で、適用可否を慎 重に判断する必要がある。

分類	項目	関連文献		
砂質土	(2) N 値	・コーン貫入試験結果と標準貫入試験結果から得られた地盤特性と		
		の関係(鈴木、時松、實松、2003)4)		
		• Evaluating cyclic liquefaction potential using the cone		
		penetration test (Robertson, Wride, 1998) $^{5)}$		
		 ・コーン貫入試験(地盤試験所)⁶⁾ 		
		• Guide to Cone Penetration Testing for Geotechnical		
		Engineering, Gregg Drilling & Testing, Inc. (P.K. Robertson		
		and K.L. Cabal (Robertson), 2014) 7)		
	(3) 内部摩擦角	• Manual on estimating soil properties for foundation design,		
		Report EL-6800 Electric Power Research Institute, EPRI		
		(Kulhawy, F.H. and Mayne, P.H., 1990) ⁸⁾		
		• Cone Penetration Testing State-of-Practice, NCHRP Project		
		20-05 Topic 37-14 (Mayne, P.W., 2007) ⁹⁾		
	(4) 相対密度	・地盤調査の方法と解説(地盤工学会) ²⁾		
	(5) 液状化抵抗	・地盤調査の方法と解説(地盤工学会) ²⁾		
	(6) 細粒分含有率	・コーン貫入試験結果と標準貫入試験結果から得られた地盤特性と		
		の関係(鈴木、時松、實松、2003) ⁴⁾		
粘性土	(7) 非排水せん断強さ	・地盤調査の方法と解説(地盤工学会) ²⁾		
	(8) 圧密係数	・コーン貫入試験結果の解釈-土質分類及び圧密沈下予測について		
		(大和ら) ¹⁰⁾		
		 ・コーン貫入試験(地盤試験所)⁶⁾ 		

付表-3.1 コーン貫入試験の評価方法に関する主な研究事例

(2)N値

鈴木ら⁴⁾は、付図-3.2に示すようにコーン貫入試験の先端抵抗と標準貫入試験のN値の関係を土質性 状指数 $I_c^{(7)}$ で分類し、コーン貫入試験から得られる先端抵抗と I_c より N 値 (N_c)を求める方法を提 案している。 I_c 、 N_c はそれぞれ式 (付 3.1)、(付 3.2)により算出する。

$$I_{\rm c} = \{(3.47 - \log Q_{\rm t})^2 + (1.22 + \log F_{\rm R})^2\}^{0.5}$$
 (付 3.1)

$$N_{\rm c} = 0.341 \ I_{\rm c}^{1.94} (q_{\rm t} - 0.2)^{(1.34 - 0.0927 \ I_c)} \quad (q_t > 0.2 {\rm MP_a})$$
(付 3.2)
$$N_{\rm c} = 0 \quad (q_t \le 0.2 {\rm MP_a})$$

- I_c
 : 土質性状指数

 Q_t
 : 基準化先端抵抗
- F_R :基準化摩擦比
- *N*_c : N 値
- q_t :先端抵抗





(3) 内部摩擦角

Kulhawy and Mayne⁸⁾は、コーン貫入試験から得られる先端抵抗と内部摩擦角の関係式を提案している (付図-3.3 中の式(付3.3)参照)。また、Mayneは、コーン貫入試験から得られる間隙水圧と先端抵抗 から内部摩擦角を推定する式(付3.4)を提案している。



付図-3.3 内部摩擦角 φ と先端抵抗の関係 8)

$$\bar{\phi}_{tc} = 17.6 + 11.0 \log[(q_c/P_a)/(\bar{\sigma}_{vo}/P_a)^{0.5}]$$

(付3.3)

- $ar{m{\phi}}_{
 m tc}$: 三軸圧縮試験による内部摩擦角
- *q*_c : 先端抵抗
- Pa : 大気圧
- **ō**vo : 鉛直全応力あるいは上載圧

$$\phi'(\text{degrees}) = 29.5 B_a^{0.121}[0.256 + 0.336 B_a + \log Q]$$
(付 3.4)

$$B_{\rm q} = (u_2 - u_0)/(q_{\rm t} - \sigma_{\rm v0}) \tag{(† 3.5)}$$

$$\mathbf{Q} = (q_t - \sigma_{V0}) / \sigma_{V0}'$$

- ϕ' : 内部摩擦角(ただし、 20° < ϕ' < 45°)
- $B_{\mathbf{q}}$:正規化した間隙水圧(ただし、 $0.1 < B_{\mathbf{q}} < 1.0$)
- Q : 正規化した先端抵抗
- u_0 :静水圧
- u₂ : コーン根元で計測された間隙水圧
- *q_t* :先端抵抗(ASTM D 5778 により補正) *σ_{V0}* :鉛直全応力
- σ_{V0}' : 鉛直有効応力

(4) 相対密度

地盤調査の方法と解説において、先端抵抗 q_t と相対密度は式(付 3.7)により関連付けることができるとしており、殆どの実験結果が式(付 3.7)で表される近似線から $\pm \sigma$ の範囲におさまることが示されている(付図-3.4参照)。

$$D_{\rm r} = -98 + 66 \log[(q_{\rm t}/9.8)/(\sigma_{V0}'/9.8)^{0.5}]$$

(付3.7)

D_r	:相対密度(%)	
q_t	: 先端抵抗(kN/m²)	
σ'_{V0}	: 鉛直有効応力(kN/m ²)



付図-3.4 正規圧密砂地盤による室内土槽実験に基づいて 得られた基準化先端抵抗-相対密度関係²⁾

(5) 液状化抵抗

地盤調査の方法と解説²⁾から、時松と吉見らによる研究事例を紹介する。式(付 3.8)において、地 震の規模、加速度、鉛直有効応力、鉛直全応力、対象深さから τ/σ_{vo} が得られ、これを式(付 3.10)に代 入することにより当該深さの(q_{t1})_{er}を求める。次に、式(付 3.10)を式(付 3.9)に代入して液状化限 界先端抵抗(q_t)_{er}を求める。実測の先端抵抗が(q_t)_{er}より大きい場合は非液状化、小さい場合は液状化 と判定する。地盤調査の方法と解説²⁾では、時松と吉見らの研究の他に、Robertson and Fear や Shibata and Teparaksa の研究事例が紹介されており、これらを参考にすることもできる。

$$\frac{\tau}{\sigma_{V0'}} = 0.1 \cdot (M-1) \cdot \frac{\alpha_{max}}{g} \cdot \frac{\sigma_{V0}}{\sigma_{V0'}} \cdot (1 - 0.015 \cdot z) \tag{(13.8)}$$

$$q_{t1} = \left(\frac{0.17}{0.07 + \sigma_{V0'}}\right) \cdot q_t \tag{(† 3.9)}$$

$$(q_{t1})_{cr} = 0.1 \cdot C_2 \cdot [50 + 200 \cdot \{\frac{\left(\frac{\tau}{\sigma_{V0}'}\right) - 0.1}{\left(\frac{\tau}{\sigma_{V0}'}\right) + 0.1}\}]$$
($(\ddagger 3.10)$

ここで、

τ
 : 等価せん断応力振幅(MN/m²)

 M
 : 地震のマグニチュード

$$\alpha_{max}$$
 : 地表面最大加速度(m/s²)

 g
 : 重力加速度(m/s²)

 z
 : 深さ(m)

 C₂
 : 粒径の影響を考慮した補正係数で、

 $D_{50} \ge 0.25$ mmの砂は $C_2 = 1$ 、 $D_{50} \le 0.25$ mmの細粒土は $C_2 = D_{50} / 0.25$ とする。

(6) 細粒分含有率

鈴木ら⁴⁾は、土質性状指数 *I*_cと細粒分含有率 *F*c の関係を式(付 3.11)の様に示している。付図-3.5 に示すように実験結果のバラツキが大きいものの、式(付 3.11)により *I*_cと *F*c の相関関係を表すことができる。

$$F_c = 1.0 I_c^{4.2}$$

(付 3.11)

ここで、

F_c : 細粒分含有率

Ic : 土質性状指数



付図-3.5 細粒分含有率と Icの関係⁴⁾

(7) 非排水せん断強さ

地盤調査の方法と解説²⁾における粘性土の非排水せん断強さの評価手法を紹介する。先端抵抗 q_t と非 排水せん断強さ c_u は、式(付 3.12)により、関連付けることができる。

$$c_{\rm u} = (q_{\rm t} - \sigma_{\rm V0}) / N_{\rm kt} \tag{(† 3.12)}$$

ここで、

*C*_u : 非排水せん断強さ(kN/m²)

*q*_t :先端抵抗 (kN/m²)

σ_{vo} : 鉛直全応力 (kN/m²)

N_{kt} : コーン係数

地盤調査の方法と解説²⁾ では、コーン係数 $N_{\rm kt}$ は8~16の範囲であることが紹介されている(付図-3.6 参照)。コーン係数 $N_{\rm kt}$ を設定する際は、別途室内試験を実施して、電気式コーン貫入試験の試験結果と 比較し、サイト特有の値を設定することが望ましい。



付図-3.6 わが国の海成粘土で得られたコーン係数 $N_{\rm kt}$ (せん断強さを $q_{\rm u}/2$ で求めた場合)²⁾

(8) 圧密係数と圧密沈下

大和ら¹⁰は、間隙水圧の消散試験から圧密係数 (c_v)を求め、先端抵抗 (q_c) から体積圧縮係数 (m_v) を求めることで、粘性土層の圧密沈下や不同沈下の検討が可能としている (式 (付 3.13) 並びに式 (付 3.14) 参照)。なお、体積圧縮係数 (m_v)を求める際に用いる経験係数 (α)は、「The Cone Penetration Test, (Jean-Louis Riaund and Jerome Miran, 1992)」¹¹⁾に土質分類及び先端抵抗 (q_c) と経験係数 (α) との 関係が示されている (付表-3.2 参照)。ただし、経験係数(α)はばらつきが大きいものもあるため、注意 して設定する必要がある。また、「コーン貫入試験(地盤試験所)」⁶⁾では、Meighによる経験係数 (α) の研究事例を紹介している。

$$S = \Sigma m_{\nu} \cdot \Delta \sigma_{i} \cdot \Delta H_{i} \qquad m_{\nu} = \frac{1}{\alpha \cdot q_{c}} \left(\frac{m^{2}}{kN}\right) \qquad (\text{($\ddagger 3.13$)}$$

$$t = \frac{T_{v} \cdot \Delta H^{2}}{c_{v}} \qquad c_{v} = c_{h} = 8.64 \times 10^{4} \, \frac{T_{50} R^{2}}{t_{50}} \, \left(\frac{cm^{2}}{day}\right) \tag{(13)}$$

$\Delta \sigma_i$:有効応力の増分(kN/m²)	
T_{50}	:過剰間隙水圧 50%消散時の理論時間ファクター (≒	0.196)
t_{50}	: 過剰間隙水圧 50%消散時の経過時間(s)	
R	: コーン半径 (cm)	

付表-3.2 経験係数 α¹¹⁾

q_c (bar)	α	Soil type	
q c < 7	3<α<8		
7 < q _c < 20	2 <a<5< td=""><td>Clay of low plasticity</td></a<5<>	Clay of low plasticity	
q_c>20	l < α < 2.5	(CL)	
q = > 20	3<α<6	Silts of low plasticity	
<i>q</i> _c < 20	l < a < 3	(ML)	
q_c<20	2<α<6	Highly plastic silts and clays (MH, CH)	
q _c <12	2 <a<8< td=""><td>Organic silts (OL)</td></a<8<>	Organic silts (OL)	
q _c <7			
50 < <i>w</i> < 100	$1.5 < \alpha < 4$	Peat and organic clay	
100 < <i>w</i> < 200	$1 < \alpha < 1.5$	(<i>P</i> _t , OH)	
<i>w</i> > 200	0.4 < α < 1		

(9) 単位体積重量

Robertson¹²⁾ は、大気圧 Pa (0.1MPa) 並びに摩擦比 R_f (%) から単位体積重量 γ を推定できる式 (付 3.15) を提案している。また、阪田ら¹³⁾ や岡ら¹⁴⁾は、我が国の地盤を対象とした単位体積重量の推定 式 (付 3.17) を提案し、室内試験との比較を行っている (付図-3.7参照)。

$$\gamma_R = 3.53 \log\left(\frac{q_t}{p_a}\right) + 2.65 \log R_f + 12.11 \tag{(# 3.15)}$$

なお、摩擦比はコーンの周面摩擦 fsと先端抵抗 qtの比であり、式(付 3.16)で求めることができる。

$$R_f = 100 \frac{f_s}{q_t}$$

(付3.16)

(付3.17)

$$\gamma_t = 2.156 \log\left(\frac{q_t}{p_a}\right) - 1.176 \log R_f + 14.161$$



付図-3.7 式(付3.15)と室内試験から得られた単位体積重量の比較^{13、14)}

5. コーン貫入試験結果を用いた設計方法

(1) 基礎の支持力評価

国内の港湾構造物では、標準貫入試験の試験結果(N値)に関する豊富なデータベースや設計者の経験から、N値を基本とした設計方法が広く用いられている。一方、コーン貫入試験が実施された事例は少なく、コーン貫入試験の測定結果を用いた基礎構造の設計は確立されていない。また、国外ではコーン 貫入試験は広く用いられており、API-RP-2GEO¹⁵⁾ではコーン貫入試験の測定結果を用いた設計手法が提案されている。

これらの状況を踏まえると、コーン貫入試験の測定結果を用いた基礎構造の設計法としては、以下2 つの方法が考えらえる。これらの設計式を用いる場合、両者の設計方法を比較して、慎重に支持力を選 定するのが望ましい。

- ・方法1: コーン貫入試験結果からN値やコーン係数を算出し、N値の使用を基本としている港湾の施設の技術上の基準・同解説¹⁶⁾にしたがって、極限支持力を算出する。
- ・方法2: API-RP-2GE0¹⁵⁾ などの設計規格にしたがって、コーン貫入試験の測定結果から直接極限 支持力を算出する。

なお、API-RP-2GEO¹⁵⁾の Appendix で紹介されている設計式は以下の 4 通りである。各照査式の各方 法の使い分け方について現在まで明記しているものはないため、取り扱いには十分に注意する必要があ る。

- A) ICP 05 (Imperial Collage Pile 2005)
- B) UWA 05 (University of Western Australia)
- C) Fugro 96/05
- D) NGI 05 (Norwegian Geotechnical Institute 2005
- (2) 地盤ばね

構造解析に入力する地盤ばねについて、基礎の支持力評価と同様に、港湾の施設の技術上の基準・同 解説¹⁶⁾や風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁷⁾といった国内の基準では標準貫入試験の試験結果 (N値)から設定する設計方法が提案されている。一方、海外基準のAPI-RP-2GEO¹⁵⁾ではコーン貫入試 験から得られる内部摩擦角や単位体積重量から設定する設計手法が提案されている。

参考文献

- 1) 地盤工学会関東支部(2015 年4月27日)、各種サウンディング技術の液状化調査手法としての 適用性に関する研究委員会 委員会報告書
- 2) 地盤工学会(2013)、地盤調査の方法と解説
- 3) Robertson (1990), Soil classification using the cone penetration test
- 4) 鈴木、時松、實松(2003)、コーン貫入試験結果と標準貫入試験結果から得られた地盤特性との 関係、日本建築学会構造系論文集 第566号、73-80
- 5) Robertson, Wride (1998), Evaluating cyclic liquefaction potential using the cone

penetration test

- コーン貫入試験 <u>http://www.jibanshike</u>
 n.jo. co. jp/pdf/pamph16_110315.pdf(地盤試験所、2017年6月5日閲覧)
- P.K. Robertson and K.L. Cabal (2014), Guide to Cone Penetration Testing for Geotechnical Engineering, Gregg Drilling & Testing, Inc.
- Kulhawy, F. H. and Mayne, P. H. (1990), Manual on estimating soil properties for foundation design, Report EL-6800 Electric Power Research Institute, EPRI
- Mayne, P. W. (2007), Cone Penetration Testing State-of-Practice, NCHRP Project 20-05 Topic 37-14
- 10) 大和真一ら(2008)、コーン貫入試験結果の解釈-土質分類及び圧密沈下予測について-、第 43 回地盤工学会研究発表講演集、C-03、No.74
- Jean-Louis Riaund and Jerome Miran (1992), The Cone Penetration Test, Publication No. FHWA-SA-91-043, US Department of Transportation Federal Highway Administration
- 12) P.K. Robertson (2010), Soil behaviour type from the CPT: an update
- 13) 阪田暁ら(2016)、コーン貫入試験(CPT)による地盤定数算定手法に関する研究(その1)、第51
 回地盤工学研究発表会、C-03、No.110
- 14) 岡信太郎ら(2016)、コーン貫入試験(CPT)による地盤定数算定手法に関する研究(その2)、第
 51回地盤工学研究発表会、C-03、No.111
- 15) American Petroleum Institute (2011), API-RP-2GEO 1st Edition
- 16) 日本港湾協会(平成19年7月)、港湾の施設の技術上の基準・同解説
- 17) 土木学会(2010)、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説

付属書4 洗掘の検討

1. 杭基礎構造における局所洗掘量

(1)流れによる円柱まわりの洗掘¹⁾

Shen (1969)の流れによる洗掘量 Zの推定式は下記で示されている。

Z = 1.4D	$(D \leq 0.9m) \cdot \cdot$
$Z = 1.05 D^{0.75}$	$(D > 0.9m) \cdot \cdot$
ここにおいて、	Z:洗掘深さ (m)
	D :流れに対する円柱の投影幅 (m)

(2) 波による円柱まわりの洗掘¹⁾

Sumer (1992)²⁾の波による動的な最大洗掘量Sの推定式は下記で示され、この式はDNVGL-ST-0126³⁾ にも掲載されている。

ここに、

S:最大洗掘深さ(m) D:円柱基礎の径(m) KC:Keulegan-Carpenter 数 $KC = \frac{u_{max} \cdot T}{D}$ $u_{max} = \frac{\pi \cdot H}{T \sinh(kh)}$

ここに、

 u_{\max} :海底における流速変化の最大値(m/s) T:波の周期(s) H:波高(m) h:水深(m) k:波数 $\left(\frac{2\pi}{T}\right)^2 = g \cdot k \tanh(kh)$

波による円柱基礎まわりの洗掘量は付図-4.1 に示されるように KC 数が大きくなると洗掘深さ S は 1.3D に漸近していくことが示されている。ただし、実海域での洗掘現状は複雑であるため、設計におい ては余裕をもった設計洗掘量を設定しておく必要があると考えられる。



付図-4.1 波による円柱まわりの洗掘深さの推定式と実験値2)

2. 重力式構造における局所洗掘量

(1) 波による直立壁前面の洗掘¹⁾

構造物前面の洗掘は波の反射率と密接な関係があることが知られており、矩形や台形ケーソン等の重 力式基礎前面における洗掘量については、下図に示す護岸前面の洗掘グラフを使用して堤脚部が洗掘型 であるか堆積型であるかを判定する際に参考にすることができる。この図において、K:護岸の反射率、 $H_0/L_0:$ 波形勾配、 $d_{50}:$ 底質の中央粒径、 $\alpha:$ 護岸の法面勾配($\alpha=90$ 度の時 直立堤)、l:平衡断面時 の波の遡上位置から護岸設置位置までの距離である。



付図-4.2 護岸堤脚部の洗掘・堆積の判定条件 5)

(2) 波による防波堤前面の洗掘

Sumer (1992)²⁾は、防波堤を対象として水深波長比h/Lと、局所洗掘量と波高の比S/Hの関係を示している。ただし洋上風車基礎は孤立構造物であり、防波堤のような延長方向に連続した構造物ではないことに注意が必要である。

i) 粗砂の場合の局所洗掘量算定式

$$\frac{S}{H} = \frac{0.3}{\left[\sinh\left(\frac{2\pi h}{L}\right)\right]^{1.35}}$$

ii) 細砂の場合の局所洗掘量算定式

$$\frac{S}{H} = \frac{0.4}{\left[\sinh\left(\frac{2\pi h}{L}\right)\right]^{1.35}}$$

·····(付 4. 4)



. .

付図-4.3 波による防波堤前面の洗掘深さの推定式と実験値2)

参考文献

- 1) 国土交通省港湾局(平成27年3月)、港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン(案)
- 2) B. Mutlu. Sumer and Jørgen Fredsøe (2002), THE MECHANICS OF SCOUR IN THE MARINE ENVIRONMENT, Advanced Series on Ocean Engineering-Volume17, World Scientific
- 3) DNV GL (2016), DNVGL-ST-0126
- 4) Richard JSWhitehouse et al (2011.01), The nature of scour development and scour protection at offshore wind farm foundations, Marine Pollution Bulletin, Vol62
- 5) 日本港湾協会(平成11年)、港湾の施設の技術上の基準・同解説

JIS 1400-3 附属書 E に記載されるサイト特性に応じた氷荷重のうち、洋上風力発電設備等の支持構造物の設計において考慮すべき代表的な氷荷重について、氷海域における海岸・海洋構造物設計マニュアル¹¹から移動氷による氷荷重を紹介する。

1. 直立面に作用する水平荷重

3・4・3 圧壊荷重	
氷板の圧壊荷重 F。は次式で与えられる。	
$\mathbf{F}_{c} = \mathbf{C}_{1} \cdot \mathbf{C}_{2} \cdot \mathbf{C}_{3} \cdot \mathbf{D} \cdot \mathbf{h} \cdot \boldsymbol{\sigma}_{c}$	$(3 \cdot 4 \cdot 3)$
ここで C ₁ :インデンテーション係数	
C2:形状係数	
C3:接触係数	
h:氷厚	
D:構造物の巾	
σc:圧縮強度インデックス	

解説

圧縮強度インデックス σ_c は一応,一軸圧縮試験強度を考えて良いが,氷板破壊の条件に見 合った氷板内の平均歪み速度に対応した一軸圧縮試験強度の値を用いる。氷板内の歪み速度 έを推定する手法は確立していないが, Michel & Toussaint (1977)の方法が広く使われて いる。

Michel & Toussaint の式 $\dot{\epsilon} = V/4D$

V:は氷板の移動速度 D:構造物の幅あるいは径

インデンテーション係数は一般的にアスペクト比の関数として与えられる。Afanasevの 式を推奨するが、アスペクト比が非常に大きい場合には、3・9・4節を参照する。

Afanasev (1972) の式 $C_1 = \sqrt{5 \cdot \frac{h}{D} + 1}$ (3・4・5)

形状係数は、アスペクト比が小さい場合にのみ考慮すべき係数である。平面で1.0,円形断 面で0.9,くさび型断面では0.7とすることが推奨されるが、これを無視しても構わない。

接触係数は、定義が難しいが、速度が遅く、かつ構造物が小さい場合には、1を用い、速 度が速く構造物が大きい場合は0.2程度とすれば良い。それらの中間では氷板と構造物の相 互作用の条件を考慮して0.2~1.0の間の値を選択する。

参考文献

- Sodhi, D. S., "Buckling Analysis of Wedge-shaped Ice Sheet", Proceedings of POAC-79. pp.797-810, 1979.
- Michel, B. & N. Toussaint, "Mechanisms and Theory of Indentation of Ice Plates", Jour. of Glaciology, vol. 19 No. 81. pp.~300, 1977.
- 3) Afanasev, V. P., Iu. V. Dolagopolov and Z. I. Shvayshteyn, "Ice Pressure on Separate Supporting Structures in the Sea", Trudy Leningrad. Arkt. & Antarkt. Inst. Vol. 300, USACRREL Draft Translation 346. pp.61-80, 1972.

3・6・2 円錐型構造物に作用する曲げ破壊荷重 傾斜した曲面を持つ円錐型構造物に作用する曲げ破壊荷重は、次の式で与えられる [Ralston (1979)]。 水平荷重 $R_{H} = \{A_1\sigma_bh^2 + A_2\rho_wghD^2 + A_3\rho_wgt[D^2 - D_T^2]\}A_4$ $(3 \cdot 6 \cdot 7)$ 鉛直荷重 $R_v = B_1 R_H + B_2 \rho_w gh [D^2 - D_T^2]$ $(3 \cdot 6 \cdot 8)$ ここに、の:海氷の曲げ強度、t:氷厚、 pw:氷の密度、D:水際の円錐径、Dr:円錐型頂部 の直径 A₁, A₂, A₃, A₄, B₁, B₂ は図3・6・1から読み取ることができる。

解説

本荷重式は、比較的幅の狭い構造物に適用されるべき計算式であり、模型実験ともよい適 合性が得られている。人工島のような幅の広い構造物の場合は、荷重をかなり割り引き出来 ると考えられるが、この点については、今後の研究成果に待つところが多い。







図3・6・1b (3・6・7)式, (3・6・8)式の係数



参考文献

 T. D. Ralston, "Plastic Limit Analysis of Sheet Ice Loads on Conical Structures", IUTAM Symp., 1979.

参考文献

1) 寒地港湾技術研究センター(平成8年)、氷海域における海岸・海洋構造物設計マニュアル

この付属書では、タワー、下部構造、基礎に対する短期荷重及び疲労荷重時の安全性・安定性照査に 用いる抵抗係数の設定例を示す。ただし、これらの抵抗係数を照査に用いる際は、それぞれの抵抗係数 が対象としている照査式の適用範囲や対象とする支持構造物の構造形式などの技術的根拠を踏まえて、 適切に選定する必要がある。

(1) タワーの安全性照査に用いる抵抗係数

1) 短期荷重の設計に用いる抵抗係数

付表-6.1 に、短期荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例を示す。これらは、JIS C1400-1¹⁾ で設定 されている抵抗係数に基づいて設定したものである。

荷重組み合わせ	照査項目	抵抗係数	備考
短期荷重 1)発電中 2)発電中の故障 3)発電開始時 4)通常発電停止	タワー筒身	1.10 $^{\pm 1}$ x 1.00 $^{\pm 2}$	JIS C1400-1 ¹⁾
 5) 緊急停止 6) 停止時 7) 休止時+故障 8) 輸送・設置・メンテナンス・修理時 9) 海氷発生時 	タワー継手部	1.10 $^{\pm 3}$ x 1.00 $^{\pm 2}$	JIS C1400-1 ¹⁾

付表-6.1 タワーの短期荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例

注1: 円筒タワー及び翼のような曲面シェル構造の全体的な座屈に対しては、係数を1.20以上とする。

注2: タワーは損傷が生じると洋上風力発電設備等の不具合につながる可能性がある「非フェイルセーフ」の 構造的要素であるため、JIS C1400-1¹⁾に記載のある損傷結果に関する安全係数 yn(短期荷重の場合、 yn=1.00)を考慮する必要がある。

注3: 一般にタワー継手部の照査で簡易評価手法として用いられる Petersen の手法においては、破壊モード 及び破壊部位それぞれについて抵抗係数を定めている。

2) 疲労荷重の設計に用いる抵抗係数

付表-6.2 に、疲労荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例を示す。これらは、JIS C1400-1¹⁾ で設定 されている抵抗係数に基づいて設定したものである。

付表-6.2 タワーの疲労荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例

荷重組み合わせ	照査項目	抵抗係数	備考
	タワー筒身	1.10 x 1.15 ^{注1}	JIS C1400-1 ¹⁾
波另何里	タワー継手部	1.10 x 1.15 ^{注1}	JIS C1400-1 ¹⁾

 注1: タワーは損傷が生じると洋上風力発電設備等の不具合につながる可能性がある「非フェイルセーフ」の 構造的要素であるため、JIS C1400-1¹⁾に記載のある損傷結果に関する安全係数 yn(疲労荷重の場合、 yn=1.15)を考慮する必要がある。 3)他の設計規格・ガイドラインにおける抵抗係数との比較

JIS C1400-3²⁾では、タワー構造の照査方法に関して、一般に認知された洋上風車設計規格・ガイドラ インが参照されている。抵抗側の安全性を確保するための係数に着目すると、この設計規格・ガイドラ インによって、その呼び方が異なっている。例えば、DNVGL 基準や国際基準(IEC)では抵抗係数であり、 風力発電設備支持物構造設計指針・同解説⁴⁾は安全率である。また、本基準解説では付表-6.1において、 材料安全係数(γ_m)と損傷結果に対する部分安全係数(γ_n)に分けて抵抗側の安全性を確保することと している。これらの係数を比較すると付表-6.3のとおりとなる。

	荷重 タイプ	γ _m (材料安全係数)、γ _n (損傷結果に対する部分安全係数)		
照査項目		γ _m ×γ _n 本技術基準解説での例 (付表-6.1、6.2)	DNVGL-ST-0126 ³⁾	風力発電設備支持物 構造設計指針・同解説 ⁴⁾
タワー筒身の 安定性 (全体座屈)	短期荷重	ym×γn:1.20×1.00 (規格・ガイドラインで提案されてい る式とともに材料安全係数・部分安全 係数が規定されている場合はそちら に従う。)	EN1993-1-6の場合: 1.10 ^{注1} (Material factor) DNV-RP-C202の場合: 1.10以上 ^{注1,2} (Material factor)	—
降伏と局所座屈	短期荷重	$\gamma_{m} \times \gamma_{n}$: 1.10	_	_
タワー継手部	短期荷重	$\gamma_{m} \times \gamma_{n}$: 1.10	_	_ 注3
タワー筒身	疲労荷重	$\gamma_{\rm m} \times \gamma_{\rm n}$: 1.10×1.15	1.15 注4	$\gamma_{\rm m} \times \gamma_{\rm n}$: 1.10×1.15
タワー継手部	疲労荷重	$\gamma_{m} \times \gamma_{n}$: 1.10 $^{\pm 3} \times 1.15$	-	$\gamma_{m} \times \gamma_{n}$: 1.10×1.15

付表-6.3 部分安全係数の各規格まとめ

注1: DNVGL-ST-0126 では"Material factor"という言葉にて定義されている。ここでは、JIS C1400-1 において定義 されている"材料安全係数"x"損傷結果に対する部分安全係数"相当で使われていると解釈した。

注2: 軸力・曲げ・せん断力の組合せを考慮した関数で与えられる。

注3: Peterson の手法を適用している。この場合、塔体やフランジの材料強度を1.1 で割って評価を行っており材料安 全係数が含まれると考えられる。

注4: DNVGL-ST-0126³⁾表 4-21 の DFF=2 の場合を適用する。

(2) 下部構造及び基礎の安全性照査に用いる抵抗係数

1)鋼構造の短期荷重の設計に用いる抵抗係数

付表-6.4に、鋼構造の短期荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例を示す。これらは、IS019902⁵⁾で 設定されている抵抗係数に基づいて設定しているが、この他に鋼・合成構造標準示方書⁶⁾や DNVGL-ST-0126³⁾等で抵抗係数が設定された事例がある。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
荷重組み合わせ	照査項目	抵抗係数	備考
短期荷重 1)発電中 2)発電中の故障 3)発電開始時 4)通常発電停止	引張・曲げ・ せん断を 受ける部材	1.05	IS019902 ⁵⁾
 5) 緊急停止 6) 停止時 7) 休止時+故障 8) 輸送・設置・メンテナンス・修理時 9) 海氷発生時 	圧縮を 受ける部材	1. 18	IS019902 ⁵⁾

付表-6.4 鋼構造の短期荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例

2) 鋼構造の疲労荷重の設計に用いる抵抗係数

鋼構造の疲労荷重の照査は、海洋鋼構造での適用実績を踏まえて、ISOの海洋構造物設計規格又はその他の一般に認知された海洋設計規格に規定された S-N曲線並びに疲労安全率(DFF, Damage Fatigue Factor)等を用いて行われることが多いと考えられるため、抵抗係数の設定例は省略する。

3) コンクリート構造の短期荷重の設計に用いる抵抗係数

付表-6.5 に、コンクリート構造の短期荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例を示す。これらは、コンクリート標準示方書⁷⁾や DNVGL-ST-0126³⁾で設定されている抵抗係数に基づいて設定したものである。

荷重組み合わせ	照査項目	抵抗係数	備考
短期荷重 1) 発電中	コンカルート	1.30 ^{注 1}	コンクリート標準示方書 ")
 2)発電中の故障 3)発電開始時 4) 通常発電信止 		1.45	DNVGL-ST-0126 ³⁾
 4) 通常発電停止 5) 緊急停止 6) 停止時 5) (小小味+) (原 	DH- 645-	1.00 または 1.05 ^{注1、注2}	コンクリート標準示方書 "
 7) 休止時+故障 8) 輸送・設置・メンテナンス・修理時 9) 海氷発生時 	鉄筋	1.10	DNVGL-ST-0126 ³⁾

付表-6.5 コンクリート構造の短期荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例

注1: コンクリート標準示方書⁷⁾では、上記の抵抗係数に加えて、部材断面耐力の計算上の不確実性、部材寸法のばらつき、部材の重要度、破壊性状などを考慮した部材係数も考慮する必要がある。

注2: 鉄筋及び PC 鋼材の場合は 1.00、それ以外の鋼材の場合は 1.05 とする。

4) コンクリート構造の疲労荷重の設計に用いる抵抗係数

付表-6.6 に、コンクリート構造の疲労荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例を示す。これらは、コンクリート標準示方書⁷⁾並びに DNVGL-ST-0126³⁾で設定されている抵抗係数に基づいて設定したものである。

荷重組み合わせ	照査項目	抵抗係数	備考
		1.30 ^{注 1}	コンクリート標準示方書 ")
疲労荷重	1771-F	1.50	DNV GL-ST-0126 3)
	鉄筋	1.05 注1	コンクリート標準示方書"
		1.10	DNV GL-ST-0126 3)

付表-6.6 コンクリート構造の疲労荷重の設計に用いる抵抗係数の設定例

注1: コンクリート標準示方書では、上記の抵抗係数に加えて、部材断面耐力の計算上の不確実性、部材寸法の ばらつき、部材の重要度、破壊性状などを考慮した部材係数も考慮する必要がある。 (3) 基礎の安定性照査に用いる抵抗係数

1) 杭式基礎の安定性照査(短期荷重)に用いる抵抗係数

付表-6.7 に、杭式基礎の安定性照査(短期荷重)に用いる抵抗係数の設定例を示す。これらは、風 力発電設備支持物構造設計指針・同解説⁴⁾で設定されている安全率の値に基づいて抵抗係数を設定した ものである。

荷重組み合わせ	照査項目	抵抗係数	備考
短期荷重 1)発電中 2)発電中の故障 3)発電開始時 4)通常発電停止	押込み力	1. 50	風力発電設備支持物構 造設計指針・同解説 ⁴⁾ 9.4.3項 (短期荷重)
 5) 緊急停止 6) 停止時 7) 休止時+故障 8) 輸送・設置・メンテナンス・修理時 9) 海氷発生時 	引抜き力	15/8	風力発電設備支持物構 造設計指針・同解説 ⁴⁾ 9.4.3 項 (短期荷重)

付表-6.7 杭式基礎の安定性照査(短期荷重)に用いる抵抗係数の設定例

2) 重力式基礎の安定性照査(短期荷重)に用いる抵抗係数

付表-6.8 に、重力式基礎の安定性照査(短期荷重)に用いる抵抗係数の設定例を示す。これらは、 DNVGL-ST-0126³⁾に示される重力式基礎の安定性照査(短期荷重)に用いる抵抗係数に基づいて設定し たものである。なお、地盤の安定性の照査方法は、DNVGL-ST-0126³⁾やEurocode7⁸⁾において、いくつ かの方法が提示されている。例えば、地盤の安定性を有効応力解析(c', tan Φ')で行うか、全応力 解析(c_u , tan Φ_u)で行うかによって用いる係数が異なる(付表-6.8、注1参照)ので、抵抗係数を 設定する際は、解析手法との組み合わせを踏まえて、適切に検討する必要がある。重力式基礎の安定 性の照査に関しては、上記の他に、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説⁴⁾でも、その照査法が 設定されている(付属書8参照)。

荷重組み合わせ	照査項目	抵抗係数	備考
短期荷重 1)発電中 2)発電中の故障 3)発電開始時 4)通常発電停止	支持力	1.00	DNVGL-ST-0126 ³⁾
 5) 緊急停止 6) 停止時 7) 休止時+故障 8) 輸送・設置・メンテナンス・修理時 9) 海氷発生時 	滑動	1.00	DNVGL-ST-0126 ³⁾

付表-6.8 重力式基礎の安定性照査(短期荷重)に用いる抵抗係数の設定例

注1:支持力、滑動ともに材料係数として以下の値を考慮する。

Effective stress analysis (有効応力解析)の場合 : 1.15

Total stress analysis (全応力解析) の場合 : 1.25

参考文献

- 1) 日本規格協会(2017)、JIS C1400-1: 風車-第1部:設計要件
- 2) 日本規格協会(2014)、JIS C1400-3: 風車-第3部:洋上風車の設計要件
- 3) DNVGL (2016), DNVGL-ST-0126
- 4) 土木学会(2010)、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説
- 5) International Organization for Standardization (2007), ISO19902
- 6) 土木学会(2006)、鋼・合成構造標準示方書
- 7) 土木学会(2012)、コンクリート標準示方書(設計編)
- 8) EUROCODES (2004), Eurocode 7: Geotechnical design Part 1: General rules

付属書7 安全性照査に関する許容応力度の設定例(長期荷重、地震荷重、津波荷重)

この付属書では、タワー、下部構造、基礎に対する長期荷重、地震荷重、津波荷重の安全性照査に用 いる許容応力度の設定例を示す。ただし、これらの許容応力度を照査に用いる際は、それぞれの許容応 力度が対象としている照査式の適用範囲や対象とする支持構造物の構造形式などを踏まえて適切に選定 する必要がある。

(1) タワーの安全性照査に用いる許容応力度の設定例

付表-7.1、付表-7.2 に、タワーの安全性照査に用いる許容応力度の設定例を示す。これらは、風力 発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾で設定されている許容応力度に基づいて設定したものである。

		適用基準 ^{注1}		
荷重組み合わせ		港湾の施設の技術上の基 準・同解説(H11 年版) ²⁾	風力発電設備支持物 構造設計指針・同解説 ¹⁾	備考
	長期荷重	_	7.2.4項(長期)、7.3.4項(長期)	
本基準 独自の 荷重組み 合わせ 極めて稀に発生する地 港湾レベル1地	稀に発生する地震動	—	7.2.4項(長期)、7.3.4項(短期)	
	港湾レベル1 地震動	_	7.2.4項(長期)、7.3.4項(短期)	
	極めて稀に発生する地震動	_	7.2.4項(短期)、7.3.4項(極稀)	
	設計津波 注2	_	7.2.4項(短期)、7.3.4項(短期)	2
注1: 本付属書(3)に、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説 ¹⁾ の該当箇所(抜粋)を示す。				
注2: 設計津波は上記に示す許容応力度設計法に替えて、性能照査を実施してもよい。港湾レベル2地震動は、表 -解2.1.1.7に示すように性能照査を行うものとする。				

付表-7.1 タワー筒身の許容応力度の設定例

付表-7.2 タワー継手部の許容引張力、許容すべり耐力の設定例

荷重組み合わせ		適用基準 ^{注1}		
		港湾の施設の技術上の基	風力発電設備支持物	備考
		準・同解説(H11 年版) ²⁾	構造設計指針・同解説 ¹⁾	
			7.2.4項(長期)	
	長期荷重	_	7.3.2項(長期)	
			7.3.4 項(長期)	
			7.2.4 項(短期)	
	稀に発生する地震動	—	7.3.2項(短期)	
木其淮			7.3.4項(短期)	
本金卓			7.2.4 項(短期)	
畑目の	港湾レベル1地震動	—	7.3.2項(短期)	
何里祖み			7.3.4 項(短期)	
合わせ			7.2.4 項(短期)	
	極めて稀に発生する地震動	—	7.3.2項(極稀)	
			7.3.4項(極稀)	
			7.2.4項(短期)	
	設計津波 注2	_	7.3.2項(短期)	
			7.3.4項(短期)	

注1: 本付属書(3)に、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾の該当箇所(抜粋)を示す。

注2: 設計津波は上記に示す許容応力度設計法に替えて、性能照査を実施してもよい。港湾レベル2地震動は、表 -解2.1.1.7に示すように性能照査を行うものとする。 (2) 下部構造及び基礎の安全性照査に用いる許容応力度の設定例

1) 鋼構造の安全性照査に用いる許容応力度

付表-7.3 に、鋼構造の安全性照査に用いる許容応力度の設定例を示す。これらは、風力発電設備支 持物構造設計指針・同解説¹⁾及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾で規定されている許容応力度に 基づいて設定したものである。長期荷重に対する許容応力度は、風力発電設備支持物構造設計指針・ 同解説¹⁾と港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の両方のものが併記されているが、これは構造形式や 照査対象部材にあわせて適切なものを選定する必要があることを意味している。

荷重組み合わせ		適用基準 ^{注1} 港湾の施設の技術上の基 風力発電設備支持物構		備考
		準・同解説(H11 年版) ²⁾	造設計指針・同解説 ¹⁾	
	長期荷重	第3編第2章 2.3.2項、2.3.7項 ま [†]	7.2.4項(長期) たは 7.3.4項(長期)	第3編 第2章 2.3.2項や 2.3.7項では、許容応力度の 割増係数は考慮されていない
本基準 稀に発生する地震動 独自の 港湾レベル1地震動 荷重組み さわせ 極めて稀に発生する 地震動	稀に発生する地震動	_	7.2.4項(短期) 7.3.4項(短期)	
	港湾レベル1 地震動	第3編第2章 2.3.2項、2.3.7項	_	許容応力度の割増係数 1.50 (地震の影響を考えた場合)
	極めて稀に発生する 地震動 ^{注2}	_	7.2.4項(短期) 7.3.4項(極稀)	
	設計津波 注2	第3編第2章 2.3.2項、2.3.7項 を準用	_	許容応力度の割増係数 1.50 (地震の影響を考えた場合を 準用)

付表-7.3 鋼構造の安全性照査に用いる許容応力度の設定例

注1: 本付属書(3)に、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の 該当箇所(抜粋)を示す。

注2: 極めて稀に発生する地震動と設計津波は上記に示す許容応力度設計法に替えて、性能照査を実施してもよい。 また港湾レベル2地震動は、表-解2.1.1.7に示すように性能照査を行うものとする。 2) コンクリート構造の安全性照査に用いる許容応力度

付表-7.4 にコンクリート構造の安全性照査に用いる許容応力度の設定例を示す。これらは、風力発 電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾で設定されている許容 応力度に基づいて設定したものである。長期荷重に対する許容応力度は、風力発電設備支持物構造設 計指針・同解説¹⁾と港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の両方のものが併記されているが、これは 構造形式や照査対象部材にあわせて適切なものを選定する必要があることを意味している。

付表-7.4 コンクリート構造の安全性照査に用いる許容応力度の設定例

荷	「重組み合わせ	適用基準 ^{注1} 港湾の施設の技術上の基 風力発電設備支持物構造 準・同解説(H11 年版) ²⁾ 設計指針・同解説 ¹⁾		適用基準 ^{注1} 港湾の施設の技術上の基 風力発電設備支持物構造 準・同解説(H11年版) ²⁾ 設計指針・同解説 ¹⁾		備考
	長期荷重	第3編第3章3.3節 または 9.2.5項(長期)		第3編 第3章 3.3節では、 許容応力度の割増係数は考 慮されていない		
	稀に発生する地震	_	9.2.5項(短期)			
本基準 独自の 荷重組み 港湾レベル	港湾レベル1地震動	第3編 第3章 3.3節	_	許容応力度の割増係数 1.50 (地震の影響を考えた場合)		
合わせ	極めて稀に発生する 地震動 ^{注2}	_	9.2.5項(極稀)			
	設計津波 注2	第3編 第3章 3.3節	_	許容応力度の割増係数 1.50 (地震の影響を考えた場合 を準用)		

注1: 本付属書(3)に、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の該 当箇所(抜粋)を示す。

注2: 極めて稀に発生する地震動と設計津波は上記に示す許容応力度設計法に替えて、性能照査を実施してもよい。 また港湾レベル2地震動は、表-解2.1.1.7に示すように性能照査を行うものとする。 (3) 各基準類における許容応力度の内容

ここでは、(1)、(2)の許容応力度の設定例で引用した基準や指針の記述(抜粋)を示す。

1) タワーの安全性照査に用いる許容応力度

以下では、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾におけるタワー筒身の許容応力度、タワー 継手部の許容引張力、許容すべり耐力に関する記述(抜粋)を示す。

7.2.4 許容応力度(風力発電設備支持物構造設計指針・同解説 ¹⁾ から抜粋)

(1) 風車タワーに使用される鋼材の許容応力度は、表 7.5 の通りとする。

	·	1	
項目	単位	長期	短期
1)タワー筒身板材の局部座屈に対する許容圧 縮・曲げおよびせん断応力度	N/mm ²	7.3.4 項	で規定
2) タワー筒身板材の許容引張応力度およびフ ランジ継手とベースプレートの引張り、圧 縮の許容応力度	N/mm ²	F/1.5	F

ここで,F :構造用鋼材の基準強度(N/mm²)

(2) 下記に示す構造耐力上重要な部分の溶接は,原則として完全溶込み溶接とする。その許容応力度 は、十分な管理がなされる場合には、接合される母材の許容応力度とする。

・タワー筒身同士の接合

・タワー筒身とフランジ継手,タワー筒身とベースプレートあるいはアンカープレート の接合

・その他の必要な部分

その他,2次部材等の溶接は,構造耐力上支障なければ,部分溶込み溶接,あるいはすみ肉溶接と しても差し支えない。その許容応力度は,接合される母材の許容せん断応力度とする。なお,異種 鋼材を溶接する場合には,接合される母材の許容応力度のうち,小さい方の値をとるものとする。

(1) 応力に対	する照査		
長期荷重,	,積雪時,発電時,暴風時,	稀に発生する地震時の短期荷	重に対しては、タワーの座屈
における応	力照査は, 式(7.10)および式	(7.11)により行う。ただし,長	期荷重時には r _r =0 としてよ
k)		•	-
Υ υ			
σ_{c}	σ_{b}		(7.10)
c fcr	$f_{cr} \leq 1$		(7.10)
かつ			
$\frac{\tau + \tau_{\eta}}{c}$	<u>r</u> _≤1		(7.11)
s J cr			
ただし,			
,,			
	20	M	
$\sigma_c =$	N/A , $\sigma_b = M/Z$, $\tau = \frac{2}{A}$	$\tau_T = \frac{m_T}{2\pi r^2 t}$	
ここで,			
N	- 街山 ブ ィ	(N)	
M	· 軸げモーメント	(Ncm)	
Q	: せん断力	(N)	
MT	: ねじれモーメント	(Ncm)	
A	: 断面積	(cm^2)	
Z	: 断面係数	(cm^3)	
r	: タワーの半径	(cm)	
t	: タワーの板厚 *******	(cm)	
cJ cr	:計谷仁稲心刀皮	(N/cm^2)	
bĴcr	:許容曲け応力度	(N/cm ⁻)	
$_{s}f_{cr}$:許容せん断応力度	(N/cm [*])	

また極めて稀に発生する地震荷重に対しては、タワーの座屈における応力照査は、式(7.10)および式 (7.11)に加え、軸圧縮応力、曲げ応力およびせん断応力の組み合わせの照査は、式(7.12)により行う。

$$\left(\frac{\sigma_c}{cf_{cr}} + \frac{\sigma_b}{bf_{cr}}\right) + \left(\frac{\tau + \tau_T}{sf_{cr}}\right)^2 \le 1$$
(7.12)

(2) 長期応力に対する許容応力度 長期許容応力度は(3)に示す短期許容応力度の1/1.5 とする。 (3) 圧縮,曲げおよびせん断(ねじれによるせん断を含む)の積雪時,発電時,暴風時ならびに地震時の応力度に対する短期許容応力度は、半径板厚比(r/l)の値に応じて、それぞれ次の1)~3)により 求める。

1) 許容圧縮応力度。f_o (N/cm²) は次式による。

$${}_{c}f_{cr} \approx \begin{cases} \left(\frac{F}{1.5}\right) \times 1.5 & \left(\frac{r}{t} \le 0.377 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72}\right) \\ \left\{0.267F + 0.4F \left[\frac{2.567 - r/t(F/E)^{0.72}}{2.190}\right]\right\} \times 1.5 & \left(0.377 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72} \le \frac{r}{t} \le 2.567 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72}\right) \\ \left(\frac{1}{2.25} \circ \sigma_{cr,e}\right) \times 1.5 & \left(2.567 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72} \le \frac{r}{t}\right) \end{cases}$$

$$(7.13)$$

ここで, _c σ_{cr,e}: 弾性軸圧縮座屈応力度で, 次式により定める。

$$_{e}\sigma_{cr,e} = 0.6E \frac{t}{r} \left\{ 1 - 0.901 \left\{ 1 - \exp\left[-\frac{1}{16} \left(\frac{r}{t} \right)^{\frac{1}{2}} \right] \right\} \right\}$$
(7.14)

2) 許容曲げ応力度 ₃ f_o (N/cm²) は次の式による。

$${}_{b}f_{\sigma} = \begin{cases} \left(\frac{F}{1.5}\right) \times 1.5 & \left(\frac{r}{t} \le 0.274 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.78}\right) \\ \left\{0.267F + 0.4F \left[\frac{2.106 - r/t \left(F/E\right)^{0.78}}{1.832}\right]\right\} \times 1.5 & \left(0.274 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.76} \le \frac{r}{t} \le 2.106 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.78}\right) \end{cases}$$
(7.15)
$$\left(\left(\frac{1}{2.25} {}_{b}\sigma_{\sigma,r}\right) \times 1.5 & \left(2.106 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.78} \le \frac{r}{t}\right) \end{cases}\right)$$

ここで、 ${}_{s}\sigma_{\alpha,e}:$ 弾性曲げ座屈応力度で、次式により定める。

$${}_{\delta}\sigma_{cr,e} = 0.6E\frac{t}{r} \left\{ I - 0.731 \left\{ 1 - \exp\left[-\frac{1}{16} \left(\frac{r}{t} \right)^{\frac{N}{2}} \right] \right\} \right\}$$
(7.16)

3) 許容せん断応力度 fr (N/cm²) は次式による。

$${}_{s}f_{er} = \begin{cases} \left(\frac{F}{1.5\sqrt{3}}\right) \times 1.5 & \left(\frac{r}{t} \le \frac{0.204\left(E/F\right)^{0.81}}{\left(l/r\right)^{0.4}}\right) \\ \left\{\frac{0.267F}{\sqrt{3}} + \frac{0.4F}{\sqrt{3}} \left[\frac{1.446 - r/t\left(l/r\right)^{0.4}\left(F/E\right)^{0.81}}{1.242}\right] \right\} \times 1.5 & \left(\frac{0.204\left(E/F\right)^{0.81}}{\left(l/r\right)^{0.4}} \le \frac{r}{t} \le \frac{1.446\left(E/F\right)^{0.81}}{\left(l/r\right)^{0.4}} \\ \left(\frac{1}{2.25} \, {}_{s}\sigma_{\sigma r, e}\right) \times 1.5 & \left(\frac{1.446\left(E/F\right)^{0.81}}{\left(l/r\right)^{0.4}} \le \frac{r}{t}\right) \end{cases}$$

$$(7.17)$$

$${}_{s}\sigma_{cr,\epsilon} = 0.8 \frac{4.83E}{\left[l/r(r/t)^{\frac{1}{2}}\right]^{2} r} \left\{1 + 0.0239 \left[\frac{l}{r} \left(\frac{r}{t}\right)^{\frac{1}{2}}\right]^{3}\right\}^{\frac{1}{2}}$$
(7.18)

- (4) 極めて稀に発生する地震荷重に対する許容応力度は、半径板厚比(r/l)の値に応じて、それぞれ次の 1)~3)により求める。
 - 1) 許容圧縮応力度 f_a (N/cm²) は次式による。

$${}_{e}f_{cr} = \begin{cases} F & \left(\frac{r}{t} \le 0.377 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72}\right) \\ 0.6F + 0.4F \left(\frac{2.567 - r/t \left(F/E\right)^{0.72}}{2.190}\right) & \left(0.377 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72} \le \frac{r}{t} \le 2.567 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72}\right) \end{cases}$$
(7.19)
$${}_{e}\sigma_{cr,e} & \left(2.567 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.72} \le \frac{r}{t}\right) \end{cases}$$

ここで, 。σ, " 弾性軸圧縮座屈応力度で, 式(7.14)により定める。

2) 許容曲げ応力度 _b f_{cr} (N/cm²)は次の式による。

$${}_{b}f_{cr} = \begin{cases} F & \left(\frac{r}{t} \le 0.274 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.78}\right) \\ 0.6F + 0.4F \left(\frac{2.106 - r/t \left(F/E\right)^{0.78}}{1.832}\right) & \left(0.274 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.78} \le \frac{r}{t} \le 2.106 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.78}\right) \\ {}_{b}\sigma_{cr,e} & \left(2.106 \left(\frac{E}{F}\right)^{0.78} \le \frac{r}{t}\right) \end{cases}$$
(7.20)

ここで,

 $_{\iota}\sigma_{cr,e}$: 弾性曲げ座屈応力度,式(7.16)により定める。

3) 許容せん断応力度 _s f_{er} (N/cm²) は次式による。

$$sf_{er} = \begin{cases} \frac{F}{\sqrt{3}} & \left(\frac{r}{t} \le \frac{0.204(E/F)^{0.31}}{(l/r)^{0.4}}\right) \\ \frac{0.6F}{\sqrt{3}} + \frac{0.4F}{\sqrt{3}} \left(\frac{1.446 - r/t(l/r)^{0.4}(F/E)^{0.81}}{1.242}\right) & \left(\frac{0.204(E/F)^{0.81}}{(l/r)^{0.4}} \le \frac{r}{t} \le \frac{1.446(E/F)^{0.81}}{(l/r)^{0.4}}\right) \end{cases}$$
(7.21)
ここで,

$$i \qquad : 座屈区間長さ (cm)$$

$$_{s}\sigma_{er,e} \qquad : 弾性せん断座屈応力度で, 式(7.18)により定める, \\ r \qquad : 簡身の肉半径 (cm)$$

$$i \qquad : 簡身の板厚 (cm)$$

$$E \qquad : ヤング係数 (N/cm^{2})$$

$$F \qquad : 降伏応力度の基準値 (N/cm^{2})$$

7.3.2 ボルトの許容耐力 (風力発電設備支持物構造設計指針・同解説 ¹⁾ から抜粋)

(3) レ	ベル2地震時の許容引張力 *1		
	極めて稀に発生するレベル 2 地震	時の許容引張力は、設計法によらず、ボル	- トねじ部の有効断
面	積に降伏強度の 1.0 倍を乗じる値と	し,式(7.4)により定める。	
	$T_a = \sigma_y \cdot A_e$		(7.4)
(4) す	ベり耐力		
	高力ボルト摩擦接合部におけるボ	ルト 1 本当たりの短期すべり耐力 R,は,	式(7.5)により定め
る。			
	$R_s = \mu \cdot N_0$		(7.5)
ت ۳	こで, μは接合面のすべり係数, 0 寺のすべり耐力は短期すべり耐力と).45 を超えない範囲で実験により定める。 する。	またレベル 2 地震
(5) 高	カボルトセットと締め付け施工		
	使用する高力ボルトセットは JIS E	31186(摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナ	-ット・平座金のセ
ッ	ト)の2種(10・9)に準拠するもの	のとする。	
	また,設計ボルト張力を長期的にな	確保するために締め付け施工時の締め付け	カの目標値は, 設
計	ボルト張力の 1.1 倍とし,施工時の)締め付けは接合部すべてのボルトにできる	っだけ均等に与える
よ	うにする。		
(6) 維	持管理		
	ナセル風速計が極値風速の 0.7 倍以	上の瞬間風速を記録した場合(IEC クラス	I とクラス II の風
車	はそれぞれ 49m/s と 42m/s となる)	または震度 5 弱以上の地震が観測された場	合に緊急点検を実
施	すると共に、半年以下の頻度での	定期点検を行うことにより、高力ボルトの	性能を確保する。

また 1 本でもボルトが遅れ破壊した場合はその風車の同じロットのボルトを全数交換することと する。

*1:ここの「レベル2地震」は、「極めて稀に発生する地震動」を指す。

2) 下部構造及び基礎の安全性照査に用いる許容応力度

以下では、港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾における鋼構造の安全性照査に用いる許容応力度に 関する記述(抜粋)を示す。なお、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾における鋼構造の安全 性照査に用いる許容応力度は、1)と重複するため省略する。

表-2.3.1 構造用鋼材の許容応力度(告示第35条別表第7)							
応力度の利	鋼 種	SS400 SM400 SMA400	SM490	SM490Y SM520 SMA490	SM570 SMA570		
軸方向引	張応力度(純断面積につき)	140	185	210	255		
軸方向圧	縮応力度(総断面積につき)	140	185	210	255		
曲げ引引	長応力度(純断面積につき)	140	185	210	255		
曲げ圧約	音応力度(総断面積につき)	140	185	210	255		
せん断	応力度(総断面積につき)	80	105	120	145		
支 圧	鋼板と鋼板	210	280	315	380		
応力度	ヘルツ公式で算出する場合	600	700		-		

2.3.2 構造用鋼材(告示第35条第2項関係) (港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾ から抜粋)

2.3.7 許容応力度の割増し(告示第35条第3項関係)^(港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾から抜粋)

許容応力度法によって部材の安全を検討する場合において、数種類の外力及び荷重等の組合せを勘案するときは、表-2.3.4に従って許容応力度を割り増すことができる。

表-2.3.4 鋼材の許容応力度の割増係数(告示第35条別表第10)

外力及び荷重の組合せ	割増係数
温度変化の影響を考えた場合	1.15
地震の影響を考えた場合	1.50

〔参考〕

- (1) 構造物の安全維持のためには、想定外力のばらつき、設計計算法の誤差、使用材料のばらつき、製作、施工、保守等に含まれる不確定要素などを考慮して設計する必要がある。これらの全ての条件を確率的に評価して設計法に導入することは困難である。表-2.3.4の割増係数は、荷重の外力の生起可能性及び作用時の構造物の応答特性等を考慮して定められたものである。
- (2) 特別な外力を想定するときには,表-2.3.4以外の割増係数を用いてもよい。特別な場合とは例えば衝突 荷重などを考慮する場合である。このときには,一般に防衛施設を設けることが多いが,防衛施設なしの直 接衝突荷重を考慮するときには,割増係数を1.70とすることがある。

以下では、港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾及び風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾ におけるコンクリート構造の安全性照査に用いる許容応力度に関する記述(抜粋)を示す。

3.3 許容応力度法による設計(告示第36条関係)(港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾から抜粋)

許容応力度法によって部材の安全を検討する場合においては、コンクリート及び鉄筋の許容応力度は、 使用材料に応じた適切な数値とするものとする。この場合において、数種類の外力及び荷重等の組合せを 勘案するときは、表-3.3.1に従って許容応力度を割り増すことができる。

表-3.3.1 無筋コンクリート及び鉄筋コンクリートの許容応力度の割増係数(告示第36条別表第11)

種別	外力及び荷重の組合せ	割増係数
無筋コンクリート	地震の影響を考えた場合	1,50
	温度変化及び乾燥収縮の影響を考えた場合	1.15
	地震の影響を考えた場合	1.50

〔参考〕

(1) 許容応力度設計法による場合,無筋コンクリート及び鉄筋コンクリートの許容応力度を、コンクリート標準示方書設計編第13章を参考として表一参3.3.1及び表一参3.3.2のように定めた。表中に示されていない設計基準強度を用いる場合あるいは軽量骨材コンクリートの場合には、その許容応力度は、コンクリート標準示方書設計編第13章を参考に定めるのがよい。なお、形鋼の許容付着応力度については、コンクリート標準示方書より削除されたが、これまでの実績を参考にして、便宜上暫定的に表のごとく定めた。

表一参3.3.1	無筋コンクリー	トの許容応力度
----------	---------	---------

		(N/mm ²)
応力度の種類	許容応力度	許容応力度の上限値
許容圧縮応力度	f'_ck/4 以下	5.4
許容曲げ引張応力度	f, k/7 以下	0.29
許容支圧応力度	0.3f'ek 以下	5.9

注) f'_{ck} ;設計基準強度

f_{,k}; 設計基準引張強度 (JIS A 1113 コンクリートの引張強 度試験方法 によって求める) (港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾ から抜粋)

表ー参3.3.2 鉄筋コンクリートの許容応力度

(N/mm^2)

	広力座の孫 類			設計基	準強度	
	心力及の性知		18	24	30	40注1)
許容曲	術語縮応防度(cd &a)		7	9	11	14
≓herite ()) ive		はりの場合	0.4	0,45	0.5	0.55
計容せん断 応力度	計 05 版 数 肋 の 計算 を し な い 場合 (τ_a)	スラブの場合 ^{注2)}	0.8	0.9	1.0	1.1
	斜め引張鉄筋の計算をする場合(τ_{a2})	せん断力のみの場合 ^{注3)}	1.8	2.0	2.2	2.4
計成化金			0.6	0.7	0.8	0.9
計谷付着心 力度	普通丸鋼		0.7	0.8	0.9	1.0
	異形棒鋼		1.4	1.6	1.8	2.0
許容支	压応力度(加速a) δ_{ca})		0.3f'			

注)1)許容曲げ圧縮応力度の行以外は40以上の意味である

2) 押抜きせん断に対する値である

3) ねじりの影響を考慮する場合はこの値を割増ししてよい

(2) 鉄筋の許容応力度は、コンクリート標準示方書 設計編 第13章 の規定を参考にして定めた表一参3.3.3の 値を超えてはならない。

(港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾ から抜粋)

表一参3.3.3 鉄筋の許容引張応力度

 (N/mm^2)

鉄筋の種類	SR235	SR295	SD295A, B	SD345	SD390
(a) 一般の場合の許容応力度	137	157(147)注1)	176	196	206
(b) 疲労強度より定まる許容応力度	137	157(147)	157	176	176
(c) 降伏強度より定まる許容応力度 ^{注2)}	137	176	176	196	216

注1)()内は軽量骨材コンクリートに対する値

注2)(c)は、地震時の影響を考える場合、鉄筋の重ね長さや定着長を計算する場合等に用いる

- (3) 鉄筋コンクリートの水中での曲げ及びせん断強度は、気中のものに比較して低下する場合もあるので、この場合には、許容応力度を低めに設定することが必要である¹¹⁾。
- (4) 温度変化,乾燥収縮及び地震の影響を考えた場合の許容応力度の割増しに関する考え方は、コンクリート 標準示方書を参考に定めた。また、コンクリート部材や構造物の運搬等の施工作業に伴って生じる一時的 荷重は、荷重の状態やコンクリートの材令等を考慮して許容応力度を高めてよいことにした。しかし、一時 的荷重の大きさ等は設計及び施工条件によって著しく異なるので、許容応力度を高める限度については明記 せず、責任技術者の判断に委ねることとした。

9.2.5 基準強度および許容応力度 (風力発電設備支持物構造設計指針・同解説 ¹⁾ から抜粋)

(1) コンクリートの許容圧縮応力度は、表 9.7 に示す値とする。

表 9.7 コンクリートの許容圧縮応力度(単位: N/mm²)

		長期	短期	極稀荷重時
許容圧縮応力度 (1	N/mm ²)	$F_c/3$	長期の2倍	同左
この表において, F	は, 設	計基準強度	を表すものと	する。

(2) コンクリートの許容せん断応力度は、表 9.8 に示す値とする。

表 9.8	コンク	リー	トの許容せん断応力度	(単位:	N/mm^2)
-------	-----	----	------------	------	------------

設計基準強度	5.40	1	lat 18 alte at a de	
(N/mm ²) 長期		短期	極稀荷重時	
$F_{c} \leq 21$	F _e /30	E 地の D は		
$21 < F_{c}$	$0.49 + F_c / 100$	長期の2倍	问左	
18	0.8	EWALCH	E the a th	
24	0.9	長期の1.5倍	長期の2倍	
30	1.0			
$F_{a} \leq 40$	1.1			
	設計基準強度 (N/mm ²) F _c ≤ 21 21 < F _c 18 24 30 F ≤ 40	設計基準強度 (N/mm ²) $F_c \le 21$ F_c/30 21 < F_c 0.49 + F_c/100 18 0.8 24 0.9 30 1.0 F \le 40 11	設計基準強度 (N/mm^2) $F_c \le 21$ $F_c/30$ $21 < F_c$ $0.49 + F_c/100$ 18 0.8 24 0.9 30 1.0 $F \le 40$ 11 長期の2倍 長期の1.5倍	

(3) コンクリートの長期許容支圧応力度は、式(9.1)によるものとする。短期許容支圧応力度及び極稀荷 重時許容応力度はそれぞれ長期の1.5倍、2倍とする。

$$\sigma_{ba} = \left(0.25 + 0.05 \frac{A_c}{A_b}\right) \sigma_{ck}$$

(9.1)

ただし,

 $\sigma_{ba} \leq 0.5 \sigma_{ck}$

ここで,

σ_{ba} : コンクリートの許容支圧応力度 (N/mm²)

A_c : 局部載荷の場合のコンクリート面の全面積 (mm²)

A_b :局部載荷の場合の支圧を受けるコンクリート面の面積 (mm²)

 σ_{ck} : コンクリートの設計基準強度 (N/mm²), $\sigma_{ck} = F_c$

(4) 鉄筋の許容応力度は、表 9.9、表 9.10 によるものとする。

\square	許容応力度		長期		短期・極稀荷重時			
		引張		<u>ج</u> ا		張		
種類		圧縮	せん 断 補 筋 以 外 に 用 い る 場 合	せん	圧縮	せん 断 補 強 筋 以 外 に 用 い る 場合	せん 断 補 強 筋 に 用 いる場合	
			F/1.5	F/1.5	F		. F	
丸鋼		かつ	かつ	かつ			かつ	
			155 以下	195 以下			295 以下	
	径 28mm	E/1 5		F/1.5			F	
	以下のも	かつ 21	5.275	かつ	F	7	かつ	
界形处体	<i>の</i>	N= 7 23	15 DATE	195 以下			390 以下	
美心妖励	径 28mm		F/1.5				F	
	を超える		かつ		F		かつ	
もの			195 以下					
この表におい	いて, Fは,	表 9.10 に規算	定する基準強	度を表すもの	とする。			

表 9.9 鉄筋の許容応力度(単位:N/mm²)

	表 9.10 鋼材等の許容	応力度の基準強度 (N/	mm ²)
	鋼材等の種類お	基準強度	
	-+ <i>F</i>	SR235, SRR235	235
	入到到	SR295	295
	異形鉄筋	SDR235	235
		SD295A, SD295B	295
		SD345	345
		SD390	390

参考文献

- 1) 土木学会(2010)、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説
- 2) 日本港湾協会(平成11年)、港湾の施設の技術上の基準・同解説

付属書8 安定性照査に関する許容支持力及び安全率の設定例(長期荷重、地震荷重、津波荷重)

この付属書では、基礎に対する長期荷重、地震荷重、津波荷重の安定性照査に用いる許容支持力及び 安全率の設定例を示す。ただし、これらの許容支持力及び安全率を照査に用いる際は、それぞれの許容 支持力及び安全率が対象としている照査式の適用範囲や対象とする支持構造物の構造形式などを踏まえ て適切に選定する必要がある。

(1) 基礎の安定性照査に用いる許容支持力及び安全率の設定例

1) 杭式基礎

付表-8.1、付表-8.2 に、杭式基礎の支持力照査に用いる許容支持力及び安全率の設定例を示す。これらは、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾で設定されている許容支持力及び安全率に基づいて設定したものである。

荷重組み合わせ		 適用:	備考	
		港湾の施設の技術上の 風力発電設備支持物 基準・同解説(H11 年版) ²⁾ 構造設計指針・同解説 ¹⁾		
	長期荷重	第5編第4章 4.1.2項(常時) ま	たは 9.4.3 項(長期)	 第5編第4章 4.1.2項(常時) : 安全率 2.5 9.4.3項(長期) : 安全率 3.0
本基準 独自の	稀に発生する地震	_	9.4.3項(短期)	安全率 1.5
荷重組み 合わせ	港湾レベル1地震動	第5編 第4章 4.1.2項(地震時)	_	支持杭:安全率 1.5 摩擦杭:安全率 2.0
	極めて稀に発生する 地震動	_	9.4.3項(極稀)	安全率 1.0
	設計津波	第5編 第4章 4.1.2項(地震時)	_	支持杭:安全率 1.5 摩擦杭:安全率 2.0

付表-8.1 杭式基礎の鉛直支持力の照査に用いる安全率準1の設定例

注1: 安全率の値の適用の詳細については、本付属書(2)に示した、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾ 及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の該当箇所(抜粋)を参照。

荷重組み合わせ		適用語	備考	
		港湾の施設の技術上の 風力発電設備支持物 基準・同解説(H11 年版) ²⁾ 構造設計指針・同解説 ¹⁾		
	長期荷重	第 5 編 第 4 章 ま7 4. 2. 2 項(常時 ま7	たは 9.4.3項(長期)	 第5編第4章 4.2.2項(常時) : 安全率 3.0 9.4.3項(長期) : 安全率 15/4 または 3.0
本基準 独自の 荷重組み 合わせ	稀に発生する地震	- 9.4.3項(短期)		安全率 15/8 または 1.5
	港湾レベル1地震動	第5編第4章 4.2.2項(地震時)	_	安全率 2.5
	極めて稀に発生する 地震動	_	9.4.3項(極稀)	安全率 1.2 または 1.0
	設計津波	第5編第4章 4.2.2項(地震時)	-	安全率 2.5

付表-8.2 杭式基礎の引抜き力の照査に用いる安全率準の設定例

注1: 安全率の値の適用の詳細については、本付属書(2)に示した風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾及 び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の該当箇所(抜粋)を参照。

2) 重力式基礎

付表-8.3、8.4、8.5 に、重力式基礎の安定性照査(支持力、転倒、活動)に用いる許容支持力及び 安全率の設定例を示す。これらは、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾及び港湾の施設の技術 上の基準・同解説²⁾で設定されている許容支持力及び安全率に基づいて設定したものである。

荷重組み合わせ		 適用ā	備考	
		 港湾の施設の技術上の基 単・同解説(H11 年版)²⁾ 風力発電設備支持物構 造設計指針・同解説¹⁾ 		
本 基 準 独 自の	長期荷重	第 5 編 第 2 章 2.5 節(波圧時) ま ^ヵ 6.1 節	9.3.3項 ^{たは} (長期)	 第5編第2章2.5節(波圧時) 偏心傾斜荷重の支持力 : 安全率1.0 第5編第2章6.1節 円弧すべりによる斜面安定 : 安全率1.3 9.3.3項(長期) : 安全率3.0
荷重組み 合わせ	稀に発生する地震	-	9.3.3項 (短期)	安全率 1.5
	港湾レベル1 地震動	第5編第2章 2.5節(波圧時)	_	偏心傾斜荷重の支持力: 安全率 1.0
	極めて稀に発生する 地震動	_	9.3.3項 (極稀)	安全率 1.0
	設計津波	第5編 第2章 2.5節(波圧時)を準用	_	偏心傾斜荷重の支持力: 安全率 1.0 を準用

付表-8.3 重力式基礎の支持力照査に用いる安全率準1の設定例

注1: 安全率の値の適用の詳細については、本付属書(2)に示した風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾及 び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の該当箇所(抜粋)を参照。

荷重組み合わせ		適用2	備考	
		港湾の施設の技術上の基風力発電設備支持物準・同解説(H11 年版) ²⁾ 構造設計指針・同解説 ¹⁾		
	長期荷重	第7編第2章 2.7.1項(波圧時) ^ま	たは 9.3.3 項(長期)	第7編 第2章 2.7.1項(波圧時) : 安全率1.2
本基準 独自の 荷重組み 合わせ	稀に発生する地震	_	9.3.3項(短期)	
	港湾レベル1 地震動	第7編第2章 2.7.1項(地震時)	_	安全率 1.1
	極めて稀に発生する 地震動 ^{注2}	_	9.3.3項(極稀)	
	設計津波 注2	第7編 第2章 2.7.1項 (波圧時)を準用	_	安全率 1.2 を準用

付表-8.4 重力式基礎の転倒照査に用いる安全率準1の設定例

注1: 安全率の値の適用の詳細については、本付属書(2)に示した風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾ 及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の該当箇所(抜粋)を参照。

荷重組み合わせ		適用表	備考	
		港湾の施設の技術上の基 風力発電設備支持物 準・同解説(H11 年版) ²⁾ 構造設計指針・同解説 ¹⁾		
	長期荷重	第7編第2章 2.7.1項(波圧時) ^ま	たは 9.3.3 項(長期)	第7編第2章 2.7.1項(波圧時) : 安全率1.2
本基準	稀に発生する地震	- 9.3.3項(短期)		
独目の 荷重組み 合わせ	港湾レベル1 地震動	第7編第2章 2.7.1項(波圧時)	_	安全率 1.2
	極めて稀に発生する 地震動	_	9.3.3項(極稀)	
	設計津波	第7編 第2章 2.7.1項 (波圧時)を準用	_	安全率 1.2 を準用

付表-8.5 重力式基礎の滑動照査に用いる安全率準1の設定例

注1: 安全率の値の適用の詳細については、本付属書(2)に示した風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾ 及び港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾の該当箇所(抜粋)を参照。 (2) 引用した許容支持力及び安全率の抜粋

ここでは、(1)の許容支持力及び安全率の設定例で引用した基準や指針の記述(抜粋)を示す。

1) 杭式基礎の安定性照査に用いる許容支持力及び安全率

以下では、港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾及び風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾ における杭式基礎の許容支持力及び安全率に関する記述(抜粋)を示す。

- 4.1 杭の軸方向許容支持力
 - 4.1.1 ー 般(告示第43条第1項関係) (港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾から抜粋)

杭の軸方向許容支持力は,軸方向極限支持力を安全率で除した数値を基準とし,必要に応じ,次に掲げ る各事項を勘案した適切な数値とすることを標準とする。この場合において,安全率は,構造物の特性, 地盤の強度その他の特性に応じた適切な数値とするものとする。

- (1) 杭材の許容圧縮応力度
- (2) 杭の継ぎ手による許容応力度の低減
- (3) 杭の細長比による許容応力度の低減
- (4) 群杭の作用
- (5) 杭の負の周面摩擦
- (6) 杭の沈下量

〔解説〕

- (1) 上記は杭基礎における各杭の軸方向支持力を判定するための原則を述べたものである。まず、単杭としての軸方向極限支持力を求め、これを安全率で除したものを、基準軸方向許容支持力とする。次に、上記(1)~
 (6)までの項目について検討し、基準軸方向許容支持力に対して必要な低減を行う。このようにして求められるものが、杭基礎の設計に用いるべき杭の軸方向許容支持力である。
- (2) 杭の支持力は施工の影響を強く受けるので、杭の施工に先だって試験杭の施工を実施し、種々の検討により設計の確認を行うことが必要である。試験杭の結果によっては、杭長や施工法を変更する必要がある。
- (3) 群杭とは、杭の支持力及び変形に対して、杭が相互に影響しあう状態となっている杭群のことをいう。

〔参考〕

(1) 杭の頭部に荷重 P_0 を加える場合、その荷重は杭の先端支持力 R_p と杭の周面摩擦力 R_f によって支えられ、 式 (4.1.1)のように表現される。

 $P_0 = R_{o} + R_{f} = (杭の支持力)$

(4.1.1)

基準軸方向許容支持力は単杭の軸方向極限支持力を適切な安全率で除した値とする。

〔解説〕

- (1) 軸方向極限支持力から基準軸方向許容支持力を求めるときに用いる安全率は、地盤条件、杭の条件、載荷 条件などに含まれている偏差を考慮するためのものであり、地盤の破壊に対して杭の安全性を確保できる値 をとる必要がある。単杭の軸方向極限支持力を載荷試験、静的支持力算定式で求めた場合、基準軸方向許容 支持力は、安全率で除した値を用いる。
- (2) 安全率は各種の不確定要素を補うためのものである。したがって、用いる安全率は、設計者に与えられている情報の質と量及び設計者の判断能力に応じて変えるべきである。

[参考]

- (1) 安全率の下限の目安を表一参4.1.1に示した。表一参4.1.1に示す数字の意味は以下のようなものである。
 (a) 常時における安全率の最小値の2.5は、地盤の極限破壊現象に対して2.5の安全率ということであって、
 地盤降伏現象に対しては、1.5~2.0程度の安全率を与えるものと考えられる。
 - (b) 地震時の安全率の下限は常時より小さくしてよいとしている。これは,地震の継続時間が比較的短いこと,衝撃荷重に対しては土の強度が一般に大きくなることなどを考慮したものである。
- (2) 地震の後に地盤に永久変形が残ることが想定される場合には別途検討が必要である。また、土の動的性質については不明な点が多く、地震時に土の強度を大きくとってよいとは言い切れない面もある。例えば、鋭敏な粘土が激しい振動を受けたときには、強度を失うことも考えられ、また、緩い砂層では地震時に液状化が起こって、杭の支持力を大きく低下させることが過去の震害例からも指摘されている。したがって、このような現象の影響を受けやすい摩擦杭の場合、地震時の安全率は支持杭より大きくとることが必要である。
- (3) 表一参4.1.1に示した安全率を用いれば,普通考えられる港湾構造物の設計の際の情報のもとでは安全な 結果を与えるものと考えられる。しかし,特に重要な構造物や人命に影響のあるような構造物では,大きな 安全率をとらなければならない場合もある。また,十分な調査と高度な判断力があれば,この下限値を下回 る安全率をとることも可能である。例えば,土質調査や載荷試験が綿密に実施されており,これらによって 杭の挙動を推定した結果が,付近にある同種の実在構造物の詳細な観測結果とよく合うような場合である。 このようなときは,土質基礎工学の専門家の判断を得た上で,安全率を低減することが許される。

	洋	常	β	寺		2.5
	一一一	n±.	支	持	杭	1.5
126	殿	р сј	摩	擦	杭	2.0

表一参4.1.1 安全率の下限値の目安

基準許容引抜き力は、単杭の最大引抜き力を適切な安全率で除した値とする。

〔解説〕

杭に引抜き力がかかる場合は押込み力がかかる場合と異なり、土にかかる力及び変位の方向は上向きである。 これは杭の周辺の土に対する有効応力を減少させ、土を緩めようとする傾向をもつ。また、変位が進行すると ともに杭の接地面積は減少する。したがって、引抜きの場合、杭の変位の増大又は載荷時間の持続は土の抵抗 力に対し、非常に不利な影響を与えることになる。ことに粘性土の場合、クリープ現象が押込みの場合よりも 顕著に現れることが予想される。このような事情から常時の安全率の下限値は、軸方向支持力の場合より大き い値を採用する必要がある。また、引抜きの場合の安全率は最大荷重に対するものであって、押込みの場合の ように極限荷重に対するものではないという点からも、大きな安全率を用いるべきである。

〔参考〕

- (1) 単杭の最大引抜き力から基準許容引抜き力を求めるための安全率の下限値の目安を表一参4.2.1に示す。
- (2) 表一参4.2.1では地震時の安全率の下限値は2.5とした。これは荷重時間が短いことを考慮して常時よりも 低減したものである。ただし、地震時に砂層の液状化の可能性があるような場合には、十分これを考慮して 許容引抜き力を定める必要がある。

表-参4.2.1 安全率の下限値の目安

常時	3
地震時	2.5

(a) 杭の許容支持力

(1) 杭単体の許容鉛直支持力

杭の許容鉛直支持力は,杭体の許容圧縮力以下とし,表9.23 に示す値を用いる。杭体の許容圧縮力は, 9.2.5 項に示す許容圧縮応力度に最小断面積をかけた値とする。

表 9.23 杭の許容鉛直支持力(単位	: kN)
-------------------	----	-------

	長期荷重時	短期荷重時	極稀荷重時
1)	$R_a = \frac{1}{3}R_u$	$R_{\alpha} = \frac{2}{3}R_{\alpha}$	$R_a = R_u$
 2)	$R_a = q_p A_p + \frac{1}{3} R_F - W_p$	$R_a = 2q_p A_p + \frac{2}{3}R_F - W_p$	$R_a = 3q_p A_p + R_F - W_p$

1)は杭の周囲の地盤に軟弱な粘土質地盤,軟弱な粘土質地盤の上部にある砂質地盤又は地震時に液状化 するおそれのある地盤が含まれない場合に用いる。

2)は杭の周囲の地盤に軟弱な粘土質地盤,軟弱な粘土質地盤の上部にある砂質地盤又は地震時に液状化 するおそれのある地盤が含まれる場合に用いる。

.

ただし,

$$R_F = \left(\frac{10}{3}\overline{N}_S L_S + \frac{1}{2}\overline{q}_v L_c\right)\phi$$

また、杭先端地盤の許容支持力度は表 9.24 に示す値を用いる。

表 9 24	杭先端地盤の許容支持力度(単位		kN/m^2	١
22 9.24	加切加地域の町在又対列及(牛加	٠	MN/III)	1

杭の種類	q_p	
打込み杭	300/3 N	
セメントミルク工法による埋込み杭	200/3 N	
アースドリル工法等による場所打ち杭	150/3 N	

注) N は, 杭先端地盤付近の平均 N 値(N ≤ 60)を表す。

ここで、

R。 : 杭の許容給直支持力 (kN)

R。: 載荷試験による杭の極限鉛疸支持力 (kN)

9, : 抗先竭の地毯の許容支持力度 (kN/m³)

A, : 杭の先端の有効断面積 (m²)

- W, : 杭の自重 (kN)
- RF : 抗周面の極限摩擦抵抗力 (kN)
- N: : 抗周面地盤のうち砂質地殻の平均N値 (N≤30)(回)
- ム : 抗の砂質地盤に接する長さの合計(m)
- 9. : 抗国面地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強度の平均値 (9. ≤200) (kN/m²)
- L。: 抗の粘土質地盤に接する長さの合計(m)
- ↓ :抗固長 (m)

(2) 杭の許容引抜き力

杭の許容引抜き力は,許容引張応力度に杭体の最小面積を掛けた値以下とし,表925に示す値を用いる。杭体の許容引張応力度は、9.2.5項に示す許容引張応力度とする。

表 9.25 杭の許容引抜き力 (kN)

	長期	知识	植裙荷组時
1)	$R_{u} = \frac{1}{3}, R_{u} + W_{p}$	$R_{s} = \frac{2}{3}, R_{s} + W_{s}$	$, R_{a} =, R_{B} + W_{p}$
2)	$R_{s} = \frac{4}{15}R_{y} + W_{y}$	$R_{\mu} = \frac{8}{15}R_{\mu} + HP_{\mu}$	$R_{a} = \frac{1}{1.2}R_{r} + R_{r}$

1)は杭の周囲の地盤に軟弱な粘土質地盤, 軟弱な粘土質地像の上部にある砂質地盤又は地震時に液状化 するおそれのある地能が含まれない場合に用いる。

2)は杭の周囲の地盤に軟弱な粘土質地盤、軟弱な粘土質地盤の上部にある砂質地盤又は地度時に液状化するおそれのある地盤が含まれる場合に用いる。

ここで、

,R, : 抗の許容引抜き力 (kN)

,R : 載荷試験による杭の極限引抜き抵抗力 (kN)

,Re: : 載荷試験による杭の残留引抜き抵抗力 (kN)

R_F : 抗周面の極限摩擦抵抗力 (kN)

W, :抗の自重 (kN)

2) 重力式基礎の安定性照査に用いる許容支持力及び安全率の設定例

以下では、港湾の施設の技術上の基準・同解説²⁾及び風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾ における重力式基礎の許容支持力及び安全率に関する記述を示す。

2.5 偏心傾斜荷重に対する支持力(告示第41条第5項関係)(港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾から抜粋)

重力式構造物の基礎地盤に作用する偏心傾斜荷重に対する支持力の検討は、次式の簡易ビショップ法に よる円弧滑り解析によって行うことを標準とする。この場合において、安全率は、構造物の特性に応じた 適切な数値とし、かつ、地盤等の強度定数、外力及び荷重の作用形態等については、施設の構造の特性等 を勘案して適切に設定しなければならない。 $\frac{1}{\Sigma W \sin \alpha + \left(\frac{1}{R}\right) \Sigma Ha} \Sigma \frac{(cb + W' \tan \phi) \sec \alpha}{1 + (\tan \alpha \tan \phi) / F_s}$ (2.5.1) $F_{\mu} = -$ この式において、 F_{i} , W, α , R, H, a, c, b, W'及び ϕ は, それぞれ次の数値を表すものとする。 F, 簡易ビショップ法による円弧滑りに対する安全率 W 単位長さ当たりの分割片の全重量(kN/m) α 分割片底面が水平面と成す角度(°) R 円弧滑りの滑り円の半径(m) H 円弧滑りの滑り円内の土塊に作用する水平外力(kN/m) a 水平外力Hの作用位置の円弧滑りの滑り円中心からの腕の長さ(m) 粘性土地盤の場合においては、非排水せん断強さ、砂質土地盤の場合においては、排水条件におけ С る見掛けの粘着力(kN/m²) b 分割片の幅(m) W'単位長さ当たりの分割片の有効重量(土の重量と載荷重との和。水面下にあっては、水中単位体積 重量)(kN/m)

	係船岸等	防波堤
常時	1.2以上	P
地震時	1.0以上	-
波圧時	-	1.0以上

表-参2.5.1 偏心傾斜荷重の支持力に対する安全率(ビショップ法)

6.1 - 般 (港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾から抜粋)

 自重又は載荷重による斜面滑りの破壊に関する安定性は、円弧又は直線の滑り面を仮定して二次元問 題として解析することを原則とする。

(2) 斜面の安定解析は、斜面の安定性が最も低下する場合について行う。

〔解説〕

(1) 一 般

斜面の安定解析とは,斜面を構成する土塊が土の自重又は載荷重などによって安定性を減少する場合に, 極限平衡の状態に対する安全率を求めることである。斜面の安定解析に用いられる計算方法は土塊の安定性 を調べるものであるから,斜面の安定のほかに基礎の支持力の算定にも用いることができる。

(2) 滑り面の形状

(a) 滑り面の形状の種類

斜面安定解析における滑り面の形状については、理論的には、直線、対数ら線及び円弧の組み合わされ た形状が生じることが認められている¹¹が、実用的には円弧滑り面又は直線滑り面を用いる。また、特に 弱い層があってそこを通る滑りが予想される場合には、その滑り面又は適当な形の滑り面を仮定すること もある。一般に滑り面の形を仮定する場合には、複合滑り面に沿って土塊が円滑に滑るようなものである ことが必要で、土塊の運動が不自然に思われる曲線や、急な折れ線などを仮定してはならない。

(b) 砂質土地盤の斜面の滑り

乾燥砂又は飽和砂の斜面の滑り破壊は, 普通, 斜面がくずれて傾度が減少するという形をとり, 円弧滑 り面よりも直線滑り面を考えた方がよい。円弧滑り面を考える場合でも直線に近いものとなる。砂の斜面 が平衡状態にある場合, 斜面の傾度を安息角という。この安息角はその斜面の砂の間隙比に対応した内部 摩擦角に等しい。不飽和砂の場合には, 砂中の水の表面張力によって見掛け上粘着抵抗をもつので, その 安息角も乾燥砂や飽和砂の場合より大きい。

(c) 粘性土地盤の滑り

粘性土の場合には実際の滑り面の形は円弧に近い。砂の斜面では滑り面が斜面の表層に近く浅いものが 多いのに対し、粘性土の場合には底部滑りといわれる深い滑りが生じることが多い。

斜面安定解析は, 普通二次元問題として取り扱う。延長の長い斜面に実際に生じる滑り面は三次元の曲 面となるが, 二次元問題とした方が安全側である。ただし, 有限長の載荷によって安定性が減少すると考 えられるような場合には, 円筒形滑り面として側面の抵抗を考えることがある。

(3) 斜面安定解析における外力

滑りを生じる原因のうち重要なものは、土の自重、載荷重、水圧などである。このほかには地震力、波力 などの繰返し荷重が考えられる。滑りに抵抗する要素は土のせん断抵抗、押さえ荷重などである。せん断強 度の時間的変化に関して、土の安定性問題は2つの場合に分類される。すなわち、正規圧密の状態にある地 盤に載荷を行う場合と、掘削など荷重の除去をする場合とであり、前者を短期安定問題、後者を長期安定問 題という。それぞれの場合において適切な強度定数を用いる必要がある(第2編11.3.3 せん断特性 参照)。

[参考]

斜面安定問題における安全率とは、土のせん断強さと、ある仮定した滑り面に生じるせん断応力との比をい う。この安全率の値は仮定した滑り面によって異なるが、与えられた条件のもとでいくつかの滑り面を仮定し て求めた安全率のうち、最小のものをその斜面の滑り破壊に対する安全率という。斜面安定解析において設計 上確保すべき安全率は常時1.30以上を標準とするが、同一の地盤における実績等から設計定数の信頼性が高い と考えられる場合や、施工中に地盤の変位及び応力を観測する計測施工を実施する場合には、1.10以上1.30未 満の安全率で設計してもよい⁷。

(港湾の施設の技術上の基準・同解説 H11 年版²⁾から抜粋)

2.7.1 直立部の安定計算(告示第48条第1項,第2項及び第3項関係)

 (1) 重力式防波堤の直立部の安定の検討は、破壊安全率に基づく設計法によって行うことを標準とする。 (2) 破壊安全率に基づく設計法を用いる場合においては、直立堤の堤体、混成堤の直立部、傾斜堤の上部工、消波ブロック被覆堤等の直立部の安定の検討は、次に掲げるイーハにより行うことを標準とする。 イ 滑り出しに対する安定の検討は、次式によって行うこと。この場合において、安全率は、構造物の特性に応じた適切な数値とするものとする。
$F_s \leq \frac{\mu \left(W_0 - U \right)}{P} \tag{2.7.1}$
この式において、 F_s 、 μ , W_0 、 U 及 U Pは、それぞれ次の数値を表すものとする。 F_s 直立部の滑り出しに対する安全率 μ 直立部と捨石マウンドの摩擦係数
W ₀ 直立部の水中部分における重量(kN/m)
U 直立部に作用する揚圧力(kN/m)
P 直立部に作用する水平波力(kN/m)
ロ 転倒に対する安定の検討は、次式によって行うこと。この場合において、安全率は、構造物の特性 に応じた適切な数値とするものとする。
$F_{s} \le \frac{W_{0} t - M_{U}}{M_{P}} \tag{2.7.2}$
この式において, F_s , t , M_v 及び M_p は,それぞれ次の数値, W_0 は前号の W_0 と同じ数値を表すものと
する。
F, 直立部の転倒に対する安全率
t 直立部の重量の合力の作用線から直立部の堤体の後趾までの距離(m)
M_{v} 揚圧力による直立部の後趾の回りのモーメント($kN \cdot m/m$)
M, 水平波力による直立部の後趾の回りのモーメント(kN・m/m)
ハ 直立部の底面の地盤の支持力に対する安定の検討は, 第5編2.5 偏心傾斜荷重に対する支持力 の
規定に従って行うこと。
(3) 信頼性設計法を用いる場合にあっては、当該施設に要求される機能及び構造物の特性に応じて期待滑
動量等の必要な数値を適切に設定して所要の構造の安定の検討を行うものとする。

〔解説〕

- (1) 波力の算定については第2編5.2 直立壁に作用する波力 を参照するものとし,安全率は(a)~(c)を参考に して適切に設定するものとする。
 - (a) 滑り出しに対する安全率は波圧時1.2以上を標準とする。ただし、模型実験によって、堤体の安定性を 確認した場合には、安全率が1.2を下回ってもよいが、1.0を下回ってはならない。
 - (b) 転倒に対する安全率は,波圧時1.2以上,地震時1.1以上を標準とする。
 - (c) 支持力に対する安全率は, 波圧時について1.0以上を標準とする。
- (2) 直立部とマウンド面との摩擦係数を増大させるために,直立部底面に摩擦増大マットを敷設する場合もある。摩擦増大マットについては,第2編第16章 摩擦係数 を参照のこと。
- (3) 堤体の安定性の検討については,耐用期間中に遭遇する全ての波を確率的に計算し,これらに対する安定 性を検討する信頼性設計法を用いることもできる¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹²⁰⁾。
- (4) 地盤の支持力の検討においても, 信頼性設計法を用いて期待沈下量を計算できる²¹⁾。

9.3.3 安定計算 (風力発電設備支持物構造設計指針・同解説¹⁾から抜粋)

(a) 安定計算の基本

- (1) 直接基礎底面の鉛直地盤反力度は, 9.3.3 項(b)に規定する基礎底面地盤の許容鉛直支持力度以下と する。
- (2) 直接基礎に作用する荷重の合力の作用位置は、9.3.3項(c)に規定する範囲内とする。
- (3) 直接基礎底面におけるせん断力は、9.3.3 項(d)に規定する基礎底面地盤の許容せん断抵抗力以下と する。

【解説】

地盤の支持力に関しては建築基準法に係わる施行令および告示,基礎の転倒および滑動に関しては道路 橋示方書・同解説 I 共通編 IV下部構造編 2002 年版に基づくものとした。基礎の傾斜が伴うような地盤の 圧密等による不同沈下の可能性がある場合は、建築基礎構造設計指針 2001 年版により沈下量を算出し、 その影響を考慮する。

(1) 直接基礎の底面地盤の支持力

直接基礎は、良好な支持層に設置することが前提である。また長期荷重,短期荷重,極稀荷重時において、直接基礎の底面地盤の支持力ならびに他の安定計算の規定により、その支持層としての健全性を確保 するものである。

なお,作用する荷重によって良好な地盤に生じる鉛直変位はわずかであり,直接基礎本体および上部の 構造部分に影響を与えるほどのものではないと考える。従って,ここでは鉛直地盤反力を規定するものの, 鉛直変位に関しては規定していない。ただし,地質調査等により直接基礎に近い深度に軟弱層の分布が確 認された場合は,即時変位および圧密沈下について注意する必要がある。

(2) 直接基礎の転倒

短期荷重および極稀荷重に対しては構造物の倒壊等に対する安全性の確保,長期荷重に対しては荷重の 合力の偏心による直接基礎の不同沈下等および基礎底面地盤の塑性化を抑えるために設ける規定である。

(3) 直接基礎の滑動

直接基礎の滑動は原則底面のみの摩擦力で抵抗するものとする。ただし、根入れ効果を考慮してもよい。 その際には、前面地盤の強度特性を適切に考慮するものとする。

なお、滑動に達するまでに生じる直接基礎の水平変位は、直接基礎本体および基礎底面地盤のせん断変 形によるものである。一般にこの水平変位量は小さく、風車に何らかの支障を与えないため、本指針では 水平変位に関する規定は設けていない。

【他法規、規準、指針等との関連】

建築基準法に係わる施行令および告示では、地盤反力を許容支持力以下とする照査方法は規定されてい るものの、直接基礎の転倒および滑動に関する安全性照査の方法は示されていない。

建築基礎構造設計指針 2001 年版では、地盤反力は、損傷限界状態に対して降伏支持力以下とする規定 がある。なお、ここでいう損傷限界状態は、再現期間が 50 年程度に相当する荷重を対象とし、1 回から数 回遭遇すると考えられる荷重レベルである。また転倒についての規定はなく、滑動については滑動抵抗力 以下とする規定があるものの、滑動抵抗力の算出方法は示されていない。

道路橋示方書・同解説 I 共通編 IV下部構造編 2002 年版では、地盤の支持力および基礎の転倒・滑動の いずれに関しても、照査方法が規定されている。

(b) 基礎底面地盤の支持力の照査

基礎底面に作用する鉛直荷重に対する地盤反力度が、基礎底面地盤の許容支持応力度以下であることを照査するものとする。

(1) 地盤反力度

図 9.1 に示す地盤反力度は、9.3.3 項(e)に規定する判定方法により剛体であること、および基礎底面地 盤は弾性体であることを条件として、 x_nが偏心方向の底面長さ B より大きい、または小さい場合に おいて、式(9.2)、式(9.3)により求める。

$$q_{\max} = x_n \frac{V}{S_n} = \alpha \frac{V}{A}$$

$$q_{\min} = (x_n - B) \frac{V}{S_n} = \alpha' \frac{V}{A}$$
(9.2)
(9.3)

ここで,

q_{\max}	: 基礎底面における最大地盤反力度 (kN/m²)	
q_{\min}	: 基礎底面における最小地盤反力度 (kN/m²)	
V	: 基礎底面に作用する鉛直荷重 (kN)	
S _n	: 中立軸 n-n に関する圧縮面の断面 1 次モーメント	
В	: 偏心方向の底面長さ (m)	
x _n	: 圧縮縁端から中立軸 n-n までの距離 (m), x _n = g-e+1 _n /S _n	
g	: 圧縮縁端から図心までの距離 (m)	
е	: 底面の図心 G に対する荷重の偏心距離 (m), $e=M_B/V$	
Ι,,	: 中立軸 n-n に関する圧縮面の断面 2 次モーメント	
M_{B}	: 基礎底面図心に作用するモーメント (kNm)	
A	: 地盤反力を受ける面積 (m²)	
G	:底面の図心	



図 9.1 基礎底面の地盤反力度分布

なお,正方形および円形基礎の $\alpha \geq \alpha'$ は、日本建築学会鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 2010 年版の解説図 20.2 により求めてもよい。また、基礎が正多角形の場合には、内接する円に変換して $\alpha \geq \alpha'$ を求めることができる。

(2) 許容支持応力度の算定

許容支持応力度は,原則,地盤の調査結果に基づき,式(9.4),式(9.5),式(9.6)および建築基準法施行 令第 93 条のいずれかにより求めるものとする。

1) 地盤の粘着力および内部摩擦角による方法

$$q_{a} = \frac{C}{3} (i_{c} \alpha c N_{c} + i_{\gamma} \beta \gamma_{1} B N_{\gamma} + i_{q} \gamma_{2} D_{f} N_{q})$$

$$(9.4)$$

ここで,

<i>q</i> _a	: 長期, 短期, 極稀荷重に対する地盤の許容支持応力度 (kN/m²)
С	: 荷重条件毎に異なる係数。長期荷重時は 1,短期荷重時は 2,
	極稀荷重時は3
i_c, i_γ, i_q	: 基礎に作用する荷重の鉛直方向に対する傾斜角に応じた補正係数
	$i_c = i_q = (1 - \theta / 90)^2, i_r = (1 - \theta / \phi)^2$
θ	:基礎に作用する荷重の鉛直方向に対する傾斜角(゜)
	なお、θがφを超える場合は、φとする。

B: 基礎荷重面の短辺または短径 (m)

N_o, N_o, N_y : 地盤内部の摩擦角に応じた支持力係数

c : 基礎荷重面下にある地盤の粘着力 (kN/m²)

ア1, ア2
 : 基礎底面下,基礎底面より上方にある地盤の単位体積重量 (kN/m³)
 ただし、地下水位以下では水中単位体積重量を用いる。

α, β: 基礎荷重面の形状に応じた係数

D_f: 基礎に接近した最低地盤面から基礎荷重面までの深さ(m)

2) 平板載荷試験による方法

$$q_a = Cq_t + \frac{1}{3}N'\gamma_2 D_f \tag{9.5}$$

ここで、

9, : 平板載荷試験による降伏荷重度の 1/2 の数値または極限応力度の 1/3 の数値のうち
 いずれか小さい数値

C: 荷重条件毎に異なる係数。長期荷重時は1,短期荷重時は2,極稀荷重時は3

N': 法礎荷重面下の地盤の種類に応じた係数

D₁:基礎に接近した最低地盤面から基礎荷重面までの深さ(m)

3) スウェーデン式サウンディングによる方法

$$q_{p} = C (30 + 0.6 \overline{N}_{SF})$$

(9.6)

ここで,

Nsw : 基礎の底部から下方 2m 以内の距離にある地盤のスウェーデン式サウンディング における 1m あたりの半回転数 (150 を超える場合は 150 とする。)の平均値(回)

C: : 荷重条件毎に異なる係数。長期荷重時は1, 短期荷重時は2, 極稀荷重時は3

式(9.4)および式(9.5)を用いる場合に必要となる各種係数を、表 9.17~表 9.19 に示す。

内部摩擦角支持力係数	0°	5°	10°	15°	20°	25"	28°	3 2 °	36°	40° 以上
N _c	5.1	6.5	8.3	11.0	14.8	20.7	25.8	35.5	50.6	75.3
N _r	0	0.1	0.4	1.1	2.9	6.8	11.2	22.0	44.4	93.7
N _q	1. 0	1.6	2.5	3.9	6.4	10,7	14.7	23.2	37.8	64.2
この表に掲げる内部	肇擦角 り	人外の内	部摩擦角	角に応じ	$t N_c$,	N, およ	びNgは	,表に挑	いる数	値をそ
れぞれ直線的に補間し	た数値と	する。								

表 9.17 地盤内部の摩擦角に応じた支持力係数

公 9.16 坐泥街上	転回のかんに心しため	302
基礎荷重面の形状 係数	円形	円形以外の形状
α	1.2	1.0 + 0.2 B/L
β	0.3	0.5 - 0.2 B/L
この表において, BおよびLは,	それぞれの基礎底面	の短辺または短径お
よび長辺または長径の長さ(単位	m)を表すものとす	る。

表 9.18 基礎荷重面の形状に応じた係数

表 9.19 基礎荷重面下の地盤の種類に応じた係数

地盤の種類 係 数	密実な砂質地盤	砂質地盤 (密実な ものを除く)	粘土質地盤
N'	12	6	3

4) 地盤の種類による許容支持応力度

地盤の種類により,建築基準法施行令第93条に示す値(第13章を参照)を用いて許容支持応力度 を設定する。

(3) 層状地盤の鉛直支持力度

表層砂の下部における粘土層の影響が懸念される場合および層厚が薄い軟弱層を挟む場合の層状地 盤の鉛直支持力度は、建築基礎構造設計指針 2001 年版に従って評価してよい。

(4) 傾斜地盤上の鉛直支持力度

傾斜地盤上に直接基礎を設置する場合には、水平地盤上に比較して極限支持力が低下する。傾斜地盤 上の鉛直支持力度低下率は、斜面の角度、斜面の高さ、法肩からの距離を考慮し、建築基礎構造設計指 針 2001 年版に従って評価してよい。

(5) 岩盤の鉛直支持力度の上限値

岩盤の極限支持力の上限値は表 9.20 に示す値を用いる。

表 9.20 岩盤の極限支持力の上限値(kN/m²)

荷重の種類 岩盤の種類	長期荷重時	短期荷重時	極稀荷重時
硬岩(亀裂が多い)	1000	1500	3000
軟岩・土丹	600	900	1800

(c) 直接基礎の転倒に対する照査

直接基礎に作用する荷重の合力の作用位置と底面の中心との偏心距離は,荷重条件とフーチングの形 状に応じて以下に示す条件を満たすこととする。

- (1) 長期荷重時には、正方形、円形、正八角形のフーチングの場合の荷重の合力の作用位置をそれぞれ 底面の中心から底面幅の 1/6, 1/8, 1/7.57 以内とする。
- (2) 短期荷重時には、正方形、円形、正八角形のフーチングの場合の荷重の合力の作用位置をそれぞれ 底面の中心から底面幅の1/3,1/3.4,1/3.15以内とする。
- (3) 極稀荷重時には、正方形、円形、正八角形のフーチングの場合の荷重の合力の作用位置をそれぞれ 底面の中心から底面幅の 1/2.22、1/2.43、1/2.35 以内とする。

なお、基礎形状が正多角形の場合には、内接する円に変換して偏心距離を求めてもよい。

(d) 直接基礎の滑動に対する照査

基礎底面に作用するせん断力が,許容せん断抵抗力以下であることを照査するものとする。許容せん 断抵抗力は,式(9.7)により求めるものとする。

$$H_a = H_u / F \tag{9.7}$$

ただし,

$$H_{\nu} = c_B A_e + V \tan \phi_B + 1/4 \gamma_2 B D_f \tan \left(45^\circ + \phi/2\right)$$

ここで,

H。: 基礎底面地盤の許容せん断抵抗力 (kN)

H_u: : 基礎底面と地盤との間に働くせん断抵抗力 (kN)

F : 安全率(長期荷重時は 1.5, 短期荷重時は 1.2, 極稀荷重時は 1.0)

*c*_B: 基礎底面と地盤との間の付着力 (kN)

- *ϕ_B* : 基礎底面と地盤との間の摩擦角 (°),表 9.21 の値を用いてよい。
- A。: : 有効載荷面積 (m²)
- V :基礎底面に作用する鉛直荷重(kN),浮力を差し引いた値。

γ₂ : 根入れ土盤の土の単位体積重量 (18.0kN/m³)

B : 基礎幅 (m)

D_f: : 基礎の根入れ深さ (m)

条件	摩擦角 ϕ_B (摩擦係数 $\tan \phi_B$)	付着力 c_B
土とコンクリート	$\phi_B = 2/3 \phi$	$c_B = 0$
土とコンクリートの間に栗石を敷く場合	$ tan \phi_B = 0.6 \ b \ \phi_B = \phi \ O $ 小さい方	$c_B = 0$
岩とコンクリート	$\tan \phi_B = 0.6$	$c_B = 0$
土と土または岩と岩	$\phi_B = \phi$	$c_B = c$

表 9.21 せん断抵抗力の算出における摩擦角と付着力

注1) øは支持地盤のせん断抵抗角(°), cは支持地盤の粘着力(kN/m²)

注2) 栗石の代わりに砕石を用いた場合も、栗石と同様に扱う。

注3) 岩には、N値50程度以上の風化軟岩を含めてよい。

注 4) 三軸試験結果を用いる場合,有効応力で整理した摩擦角と粘着力を求めるのが望ましい。 粘性土の場合は圧密非排水試験の ¢',砂質土の場合は圧密排水試験の ¢a に相当する値。

なお,ねじれモーメントは直接基礎の滑動安定性に影響を及ぼすため,ねじれモーメントを付加した 基礎底面のせん断力を式(9.7)により評価する。

参考文献

1) 土木学会(2010)、風力発電設備支持物構造設計指針・同解説

2) 日本港湾協会(平成11年)、港湾の施設の技術上の基準・同解説

本付属書では、鋼部材の疲労照査で用いる疲労曲線や疲労安全率の設定例を示す。

1. 疲労曲線

タワー構造及び下部構造・基礎の疲労照査方法に関して、JIS C 1400-3¹⁾ では ISO ^{2)、3)}の海洋構造物 設計規格又は一般に認知された海洋設計規格にしたがって設計耐力を行うこととされており、このうち タワーに関しては JIS C 1400-1⁴⁾ によって求めてもよいとされている。また、JIS C 1400-3¹⁾では、 附属書 F (参考) において、洋上風車基礎の設計に関する詳細な指針としてジャーマンロイド風力エネル ギー社の規則及び指針⁵⁾ や DNV-OS-J101⁶⁾ (現 DNVGL-ST-0126⁷⁾)が参照されており、疲労損傷を照 査する際に用いられる疲労曲線 (S-N 線図) として、DNVGL-RP-C203⁸⁾ や Eurocode3 (EN1993-1-9)⁹⁾ の S-N 線図を参照している。なお、これらの指針では疲労等級に応じた S-N 線図が規定されているので、設 計者は適用する溶接継手の種類と繰り返し応力の作用方向・適用するボルトの仕様等から適切な疲労等 級を選定する必要がある。付図-9.1 から付図-9.4 に、DNVGL-RP-C203⁸⁾ と Eurocode3 (EN1993-1-9)⁹⁾ の S-N 線図を示す。





(DNVGL-RP-C203⁸⁾の図 2-8^{注1}、"in air"の場合^{注2})

- 注1: S-N線図中"B1"~"W3"は、継手種類で指定される疲労等級に相当する。詳細はDNVGL-RP-C203 ⁸⁾ 参照のこと。
- 注 2: DNVGL-ST-0126⁷⁾ によると、部材の防食環境で飛沫部環境より上側と判定される場合、気中"in air"の S-N 線図を適用する。



付-69



注3: S-N 線図中"36"~"160"は、継手種類で指定される疲労等級に相当する。詳細は BS-EN1993-1-9⁹⁾ 参照のこと。DNVGL-ST-0126⁷⁾によると、Eurocode の S-N 線図を適用する場合、1.0×10⁸ での打ち 切り限界(Cut off limit)を認めていない。

2. 疲労安全率

下部構造・基礎の疲労照査で参照する海洋構造物設計規格(例えば、DNVGL-ST-0126⁷⁾)では、S-N線 図から求まる疲労損傷度に疲労安全率を乗じて疲労破壊の照査を行う。洋上風車基礎構造を対象とした 疲労安全率の例を付表-9.1に示す。

Location	Accessibility for inspection and repair of initial fatigue and coating damages ²⁾	S-N curve ⁵⁾	DFF ⁶⁾
Atmospheric zone	No	'In air' for coated surfaces	3
	Yes	'Free corrosion' for surfaces protected by corrosion allowance, only ⁴)	2 or 1
Splash zone 1)	No	Combination of 'in air' and 'free corrosion'	3
	Yes	curves ^{3) 4)}	2 or 1
Submerged zone	No	'In seawater' for surfaces with cathodic	3
	Yes	protection	2 or 1
Scour zone	No	corrosion allowance, only ⁴⁾	3
Below scour zone	No	'In seawater'	3
Note:			-

付表-9.1 DNVGL-ST-0126⁷⁾に規定された疲労安全率(DFF)の例

1) Splash zone definition according to DNVGL-RP-0416.

2) If the designer considers the steel surface accessible for inspection and repair of initial fatigue damage and coating, this must be documented through qualified procedures for these activities. See also [4.16] and Sec.9.

3) The basic S-N curve for unprotected steel in the splash zone is the curve marked 'free corrosion'. The basic S-N curve for coated steel is the curve marked 'in air' It is acceptable to carry out fatigue life calculations in the splash zone based on accumulated damage for steel considering the

probable coating conditions throughout the design life - intact, damaged and repaired. The coating conditions shall refer to an inspection and repair plan as specified in Sec.9. 4) When 'free corrosion' S-N curves are applied in design, the full benefit of potential grinding of welds as outlined in [4.13.5] cannot

be expected and therefore may not be taken into account.

5) Shear keys within grouted connections may be designed assuming S-N curves marked 'in air'.

6) According to the chosen DFF, an inspection program according to [9.3] will be required.

参考文献

- 日本規格協会(2014)、JIS C1400-3:風車-第3部:洋上風車の設計要件 1)
- 2) International Organization for Standardization (2007), IS019902
- International Organization for Standardization (2006), IS019903 3)
- 日本規格協会(2017)、JIS C1400-1: 風車-第1部:設計要件 4)
- 5) Germanischer Lloyd (2010), GL Guideline for the certification of wind turbines
- DNV (2014), DNV-OS-J101 6)
- 7) DNV GL (2016), DNVGL-ST-0126
- 8) DNV GL (2016), DNVGL-RP-C203
- EUROCODES (2005), Eurocode 3: Design of steel structures Part 1-9: Fatigue 9)